

脱軍備・平和レポート



平和への提言

# Voice for Peace

特定非営利活動法人ピースデポ Peace Depot Inc.

## 創刊号

2026年 5月

特集 1

## 新START失効

### ——核戦争に近づく世界に向き合う

和田征子／田井中雅人／ダリル・キンボール  
江天驕／ゲッツ・ノイネック

特集 2

## 〈米・イスラエルvsイラン〉戦争2026

鈴木均／役重善洋

# 創刊にあたって

ピースデポでは、これまで「脱軍備・平和レポート」を機関誌として発刊してきました。この度、2026年に採択された新たな長期ビジョンに基づき、機関誌も「平和への提言：Voice for Peace」として生まれ変わるようになりました。これまでの機関誌としての機能を継続しつつ、とくにシンクタンクとして、脱軍備・平和構築にむけての市民の思いや、研究者の提言を前面に打ち出した機関誌となりました。「Voice for Peace」はその名のとおり、軍事に頼らない平和を実現するための、皆様の機関誌として、今後も編集者一同、全力を尽くしてまいります。皆様のご意見、ご希望、ご批判を遠慮なくお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。

ピースデポ代表 鈴木達治郎

## CONTENTS

### 【特集1】

- 新START失効後の核軍縮——核戦争に近づく世界に向き合う** …………… 3
- ▶「人類の危機」を救うのは私たち人間です。 和田征子 …………… 4
  - ▶資料 NPT 再検討会議における濱住治郎日本被団協事務局長のスピーチ …………… 5
  - ▶新 START 失効後の核軍縮と日本の選択 田井中雅人 …………… 6
  - ▶軍縮の取り組みを再活性化するための行動計画 ダリル・G・キンボール …………… 8
  - ▶新興技術における軍備管理と戦略的安全性に関する中国の視点 江天驕 …………… 12
  - ▶新 START 失効後の核軍縮—欧州の見解 ゲッツ・ノイネック …………… 14

### 【特集2】

- 中東・イラン情勢の行方——公正で持続可能な平和の実現は可能か？** …………… 17
- ▶アメリカ・イスラエルによる「対イラン戦争」をどう考えるか 鈴木均 …………… 18
  - ▶中東大動乱への道を開いたイラン核合意崩壊 役重善洋 …………… 20
  - ▶〈米・イスラエル vs イラン〉戦争 2026 関連資料 編集部 …………… 23

### 《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第11回

- 「読むことから始められる平和活動」——ZINE『KI NO NE』に込めた想い 関口萌 …………… 25

### シリーズ●「高市軍拡」を問う(1)

- 高市政権の7か月を振り返る 木元茂夫 …………… 26

### 書評

- ▶梅林宏道著『非核兵器地帯という選択—分断を超えて〈コモン〉へ』 福島崇宏 …………… 28
- ▶グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐載晶、鈴木達治郎編著『核なき北東アジアに向けて——非核兵器地帯の可能性』 君島東彦 …………… 29

### 連載 全体を生きる(59)

- 太平洋運動(2) ネットワーク立ち上げ 梅林宏道 …………… 30

### 平和を考えるための映画ガイド

- 『終わらない週末』——パニックは起こらないということ うろこ …………… 31



特集 1

# 新 START 失効後の核軍縮

## —— 核戦争に近づく世界に向き合う

2026年2月5日、米露間で唯一の核軍縮枠組みであった新戦略兵器削減条約（新 START）が失効した。イラン戦争によって加速すると見られる米軍の海外プレゼンスの縮小は、世界的な軍拡競争の引き金となるであろう。すでに新たな核軍拡競争の兆候は、極超音速ミサイルなど運搬手段の開発競争やトランプ米大統領の核実験再開発言などに表れている。このような状況は、核不拡散条約（NPT）の三本柱の一つである核軍縮への義務の核兵器国によるあからさまな不履行を意味する。「イラン戦争」によってイスラエルの核をめぐるダブルスタンダードがあらためて白日の下にさらされたことですでに大きく棄損された NPT 体制への信頼は、今後ますます失墜していく危機に直面している。停滞している中東や北東アジアにおける非核地帯構想の再活性化に向けた市民・自治体の取り組みの促進を含め、核軍縮のイニシアチブを主導する力をグローバルな市民社会が獲得するためのビジョンが今こそ求められている。本特集は、そのための一助となることを目指すものである。（編集部）

国際的な核軍縮体制に関する略年表

1963年10月	部分的核実験禁止条約（PTBT）発効。
1970年3月	核不拡散条約（NPT）発効。
1972年5月	第1次戦略兵器制限条約（SALT I）署名（72年10月発効）。
1987年12月	中距離核戦力（INF）全廃条約署名（88年6月発効）。
1991年7月	第1次戦略兵器削減条約（START I）署名（94年12月発効）。
2002年6月	米ブッシュ Jr. 政権、弾道弾迎撃ミサイル（ABM）制限条約脱退。
2010年4月	チェコのプラハで米オバマ大統領とロシア・メドベージェフ大統領が <b>新 START 条約</b> 署名。 7年間で両国が保持する配備戦略核弾頭数を1550発以下、運搬手段（ICBM、SLBM、戦略爆撃機）の総数を800以下（そのうち配備数は700以下）まで削減することを規定。有効期限は10年。
2011年2月	米独ミュンヘンにて批准書が交換され、 <b>新 START 条約</b> が正式発効。
2017年7月	核兵器禁止条約が国連総会で採択。
2018年2月	<b>新 START 条約</b> 、7年間の削減猶予期間終了。米露とも削減目標を達成しており、条約上限適用。
2019年8月	INF 全廃条約失効。
2021年2月	米露両国、 <b>新 START 条約</b> の5年間延長に合意。
2023年2月	ロシア・プーチン大統領、 <b>新 START 条約</b> の履行停止を表明。
2026年2月	5年間の延長期限（条約有効期限）に到達し、 <b>新 START 条約</b> 失効。

特集 1 新 START 失効後の核軍縮

# 「人類の危機」を救うのは私たち人間です。 ——被爆者運動の歴史を水泡に帰すような事態を見据えて



和田征子（日本被団協事務局次長）

1943 年長崎市生まれ。日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）事務局次長。被爆当時は 1 歳 10 カ月。活水女子短期大学と明治学院大学を卒業後、英語教員として勤務。1977 年からの約 5 年間はアメリカで生活。2015 年から日本被団協の役員を務め、国内外で被爆体験を語り続けている。24 年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞した際、被爆者の存在を世界に知らせた喜びを語った。同年からは「核兵器をなくす日本キャンペーン」の副代表理事も兼任。核兵器廃絶活動の最前線に立ち続けている。

4 月 27 日から始まる NPT 再検討会議ではどのようなことが話されるのか。過去 2 回の再検討会議で最終の合意文書が出なかったことを受けての今回の会議で、同じような結果になると NPT の存在意義が失われるのではないかとの懸念が寄せられています。1970 年に発効したこの条約は、米ソ英仏中の 5 か国だけを核兵器保有国とするという点で、もともと不平等条約といわれています。その理由で被団協も 2000 年まで NPT 再検討会議には代表を送っていません。条約にあるように、発効後 25 年の 1995 年の再検討会議で条約の効力の期限を決める採決が行われ、それによって有効期間は「無期限」となっています。2000 年から新たな再検討が始まったと言えます。それまで 5 年ごとの会議では何が議論されていたのでしょうか。不平等条約だということ。25 年の延長を認めるかどうか。そのようなことであったと聞きます。最終文書が出るようになった 2000 年の会議では「核兵器保有国は核兵器廃絶に向けた取り組みを誠実に実行する」との約束を含む 13 項目の合意がなされました。

被爆 80 年が過ぎ、被団協結成 70 年の今年を迎えています。私たち被爆者の声、思いは世界に届いているでしょうか。

2024 年 8 月 5 日、「核兵器をなくす日本キャンペーン」が毎年開いている全党国会議員との意見交換会で、国連事務次長で軍縮担当上級代表の中満泉さんの発言を聞きました。NPT の準備委員会でも核使用について発言する国が多くなった。これまでになかったことであり、核兵器使用の閾値が低くなっている、と危機感を示されました。

2 年後の今年、その危機感は更に大きな現実のものとなる可能性があります。特に今年初めからの出来事の数々です。

1 月にトランプ大統領による軍事作戦でベネズエラ大

統領が身柄を拉致拘束され、アメリカへ移送されました。直接核使用には言及がないにしても、核兵器を持つことを力としての行動でした。

2 月 5 日には米ロでの核軍縮条約の新戦略兵器削減条約「新 START」が失効しました。米国は中国を含めた新しい枠組みを要求し、ロシアは延長を求めています。対立は解消されず失効されてしまいました。失効前にトランプ大統領は「失効するならばいい。もっと良い合意を結ぶだけだ」(If it expires, it expires. We'll just do a better agreement.) と述べていました。トランプ大統領の言う「もっといい合意」とはどのような内容でしょうか。アメリカにとって、また自分にとってだけのいい合意かもしれません。

そして 2 月 28 日、アメリカとイスラエルによる核・ミサイル開発の阻止の名目で、突然のイラン攻撃を開始です。イランの最高指導者であったアリー・ハメネイ氏が殺害され、イランが反撃をはじめ、ホルムズ海峡封鎖へと今日までつながる事態へとなっています。

この 3 か月の世界を揺り動かす、予測しなかった出来事の連続。世界を覆う重い空気、危機感の中に私たちはいます。報道されることが少なくなったウクライナ戦争の状況、パレスチナ・ガザへの長期化する戦闘による人道状況の悪化のことも忘れてはなりません。

私はこの 3 月末、10 日間 PEACE BOAT に乗船する機会を与えられました。この航海は昨年 12 月末に神戸を出航し、3 か月（108 日）で世界を一周する旅で、私はその最終航路のシンガポールから台湾を経て横浜まで 10 日間だけの乗船でした。3 か月日本を離れていた人たちにとっては、帰国したら日本はこれまでと違う国になっているのではないか、という心配の声が聞かれました。ピースボートの航海中に、このように世界が、日本が大きく変わるかもしれないという状況はかつてなかつ

たこと。「PEACE BOAT」の名のごとく船内で様々なイベントや講座が開かれることによって多くの学びがあり、帰国したら自分にできることを広めよう、これまでの活動をさらに広めよう、との思いを持っている方々に会いました。この限られた空間の中で、地上では会うことがなかつたらう方々と、多くの話し合いの場を与えられたことは有難いことでした。

因みにピースボートは1983年アジアの歴史を自ら現地を訪ね、現地の方々と対話し学ぶことから始まった「平和学習」の船旅です。それが今は発展してクルーズ船として運航しているとのことですから、乗船の目的も様々で、観光を一番に考え楽しんでいる方も多くおられます。

「船の仲間たち」の懸念も、日本の現政権についてのことでした。非核三原則を見直す。憲法を改正する。(殺傷能力のある兵器を輸出する「第5類」の撤廃は、もう閣議決定されてしまいました。)

戦争のできる国になる日本。原爆投下から81年、被団協結成から70年の今日まで、一貫して言い続けた核兵器廃絶への願い、私たち被爆者の想い、運動の歴史はすべて水泡に帰してしまうような事態になっているこ

と。あの広島・長崎を決して繰り返してはならない。被爆者の心からの願いです。

コロナ禍で延長された2022年のNPT再検討会議で、私はNGOの一員として発言しました。「核保有国とその同盟国は、その不誠実さと傲慢さのために、人類全体が核戦争の瀬戸際にある事を確認すべきです」。そして、各国代表にこう呼びかけました。「2010年の再検討会議で再確認された核兵器廃絶の『明確な約束』の履行を誠実に議論していただきたい」と。そして最後に「ノーモア ヒバクシャ!」と叫びました。

この思いは今も変わっていません。核保有国5か国を含む国連加盟国のほとんどの国191か国と地域が加盟しているこの国際条約の履行を再検討会議でも求めます。戦争被爆国で被爆者が今なお存在する日本だからこそ、日本政府は発言することが出来る「言葉」を持っているはずで、戦争を放棄する憲法を持っている国として、各国の信頼を勝ち得てきた国です。そして憲法9条の成立は、原爆投下の原因を招いたことの反省から生まれた条項あることも、政府が再度認識することを強く求めます。「人類の危機」を救うのは、私たち人間なのですから。(わだまさこ)

資料● NPT再検討会議における濱住治郎日本被団協事務局長のスピーチ(2026年5月1日、ニューヨーク)

## 原爆は人間と共存できない悪魔の兵器

出典：ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会 HP (<https://www.nomore-hibakusha.org/?p=2135>)

議長、ならびに各国代表のみなさん、被爆者を代表して発言の機会をいただき感謝します。

私は、広島に原爆が投下された時、私は母のお腹の中で3カ月の胎児でした。父は爆心地近くの会社にでかけていました。爆心地から4kmの我が家には市内にいた親族が避難してきて、その日から30人が一緒に暮らす生活が始まりました。しかし、父親だけが帰ってきませんでした。母と姉たちが捜しに出かけましたが、持ち帰ったのは父のベルトのバックル、鍵束、財布の金具の3つでした。

我が家では避難者が次々に亡くなりました。町は避難者でいっぱいになり、死体が学校の校庭で毎日4～5体ずつ1カ月半も焼かれました。被爆者は人間として死ぬことも生きることもできませんでした。

父の死と引き換えに生かされた私は、父のことを思わない日はありません。戦争は終わっていません。いまだに世界に12000発もの核兵器が存在しているからです。ゼロにならなければ安心できないのです。

80年前の原爆投下は、いまも被爆者のからだ、くらし、こころに影響を与えています。原爆は人間と共存できない、悪魔の兵器です。

しかし被爆者は、人間として生きるために原爆に抗って生きてきました。今、国連のロビーで開催している原爆展をぜひご覧ください。

1956年8月10日に結成した日本被団協は、結成宣言「世界への挨拶」で「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おう」と誓いました。それから70年、誓いを貫き、「ふたたび被爆者をつくるな」と国の内外で訴えつづけてきました。

NPTは、発効から56年。2000年の再検討会議で皆さんが約束し、2010年に再確認した「保有核兵器の完全な廃棄を達成するとの核兵器国による明確な約束」をすみやかに実行してください。

1982年第2回国連軍縮特別総会。総会議場で長崎の被爆者山口仙二さんが壇上で訴えました。

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ウォー、ノーモア・ヒバクシャ!

戦争をしたから核兵器が使われたのです。戦争はしてはいけません。

核兵器も戦争もない世界の人間社会にむけ、ともに力を尽くしましょう。

ありがとうございました。

# 新 START 失効後の核軍縮と日本の選択



田井中雅人(朝日新聞・核と人類取材センター事務局長)

2007～10年カイロ特派員として米軍の対テロ・対イラク戦争やイスラエル軍のガザ侵攻取材。12年度フルブライト・ジャーナリスト(ハーバード大学客員研究員)。22年神戸大学博士(学術・科学史)。明治学院大学国際平和研究所研究員。単著『核に縛られる日本』(角川新書)、共著『被ばく「封じ込め」の正体: 広島・長崎・ビキニ・福島の声から』(岩波ブックレット)、訳書『核のボタン』(朝日新聞出版)など。

ウクライナや中東でロシアと米国の指導者が「力の支配」を押し進める中で、今年2月の新戦略兵器削減条約(新 START)の失効は、単なる「米口の軍備管理の法的枠組みが一つ終わった」という出来事ではない。新 START は、戦略核の上限と検証の仕組みを通じて、核秩序の最低限のガバナンスを担ってきたが、最後の歯止めが失われた。そしてこれは、米口など核保有国の指導者が最後は賢明に行動する、という暗黙の期待に依存してきた核不拡散条約(NPT)体制の前提もまた崩れたことを意味する。1970年に発効したNPTは米ロ英仏中の5核保有国に誠実な核軍縮交渉義務を課してきたが、その実効性を政治的意思に大きく依存してきたツケがあらわになった。

## 東アジアの警戒心と核リスクを上げる非核三原則見直し

新 START 失効後、東アジアの核リスクは「当事者の現実」として迫っている。NPTをめぐる議論でも、新 START 失効により検証可能な合意が空白化することへの懸念と、新たな枠組みの必要性が指摘されている。中国、ロシア、北朝鮮といった核保有(武装)国の風下に位置する日本は、核使用が起きた場合に放射性降下物(フォールアウト)の影響が及ぶ最大の被害想定地域の一つであるにもかかわらず、核リスクを政策課題として制御する言語が脆弱だ。この「脆弱さ」を象徴するのが、非核三原則をめぐる議論である。

高市政権は安保3文書改定の文脈で、非核三原則のうち「持ち込ませず」の見直しを検討している。そもそも日米政府間の「密約」で骨抜きにされている「持ち込ませず」原則を緩めることは、周辺国の不信をさらに刺激し、東アジアの緊張を高める政治的シグナルになりうるだけでなく、米国の核政策の柱である NCND(肯定も否定もしない)とも噛み合わない。米軍艦船への核搭載の有無を米側が公式に明らかにしない以上、「持ち込ませず」見直しは、核リスクを下げるどころか、東アジア地域の警戒心だけを上げかねない。

「核の傘」依存から脱し、先制不使用を提言せよ

## 「核の傘」依存から脱し、先制不使用を提言せよ

今、日本に必要なのは逆方向の政策転換である。第一に、米国の「核の傘」依存を所与とせず、核の役割を縮小する方向——核の先制不使用(No First Use)や核の「唯一の目的(sole purpose)」——を、日米同盟の議題として正面から提言すべきだ。先制不使用/唯一の目的は、核兵器の役割を核攻撃の抑止に限定し、通常兵器や生物・化学兵器への対抗に核を用いないという考え方で、核戦争リスク低減に資する政策である。

ここで決定的に重要なのは、日本がかつてその方向を押し戻す側に立ったという歴史だ。オバマ政権末期、米側が「唯一の目的」政策を検討した際、日本側が同盟への影響を懸念して反対の意向を伝えた。筆者が取材したオバマ政権の核政策当局者によれば、北朝鮮への対処には通常戦力で十分だとする米側に対して、核以外の大量破壊兵器を用いる場合にも核使用オプションが必要だという理屈が日本側から示されたという。しかし、まさにその「核使用の余地」を残す発想が、核兵器を政策の選択肢として温存し、核使用の敷居を下げる。先制不使用/唯一の目的が目指すのは、核の役割を縮小し、通常戦力などで対処する設計へ移ることで核戦争リスクを下げることにある。被爆国日本が「核の傘の強化」を求めて核の役割縮小を妨げるなら、それは自国の生存リスクを高める方向に力を貸すことになる。

第二に、非核三原則は「国是」のままではなく、法制化によって制度として固定すべきだ。「持ち込ませず」の見直しが議論になること自体が、「時の政権の都合」で原則がコロコロ変わり得ることを示してしまう。「例外的に持ち込む」余地を制度に残すことは、抑止の議論以前に、日本国民の安全自体を損なう。

## NPTの「例外」放置せず、核兵器廃絶の「明確な約束」履行を

第三に、NPT体制の「約束」を現在形に戻すことが不可欠である。米ソ冷戦終結を受けた1995年のNPT無期限延長は、「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」および中東決議と一体のパッケージとして成立し、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効や兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉開始といった具体的行動を核保有国に求めた。

筆者が初めて米ニューヨークの国連本部で取材した2000年NPT再検討会議は、核兵器の全面廃絶に向けた「明確な約束」を含む最終文書を全会一致で採択し、核廃絶への道筋が見えたと感じた。2010年再検討会議は、核兵器の役割低減や透明性・不可逆性の原則などを含む64項目の行動計画に合意した。問題は合意がないことではなく、履行が止まってきたことだ。

ここで鍵になるのが「例外」を放置しない視点である。1995年の中東決議は、中東に核兵器を含む大量破壊兵器のない地帯をつくる努力を求めた。しかし筆者が現地取材した2015年再検討会議では、これを議論する会議日程を最終文書に盛り込もうとしたところ、NPTに加盟せずに核保有するイスラエルを守ろうとした米英(カナダも)が異論を唱え、最終文書を採択できなかった。NPT体制の正統性が「例外」の温存によって内部から削られているのを目撃した。

米国・イスラエルによるイラン攻撃を受け、4月27日から開催中のNPT再検討会議において、NPT加盟国であるイランの核開発疑念だけをとりあげるのでは片手落ちである。そもそもNPTに加盟していないイスラエルの核武装と、それを黙認してきた米国の「二重基準」も合わせて批判しなければならぬだろう。もともと米ロ英仏中の5カ国だけに核保有を当面容認した不平等性という弱点を抱えるNPT体制において、例外の放置は体制そのものを空洞化させるからだ。核保有国が「約束」を果たさぬまま、これ以上の機能不全が続けば、NPT体制の存続は危ういと言わざるをえないだろう。

## 国家から人間の安全保障へ、思考転換促すTPNW

第四に、核軍縮の座標軸を「国家の安全保障」から「人間の安全保障」へ転換する必要がある。その意味で核被害者救済をうたう核兵器禁止条約(TPNW)は、単にNPTを補完するだけではない。核兵器の存在自体を人道上許容できないものとして位置づけ、核の問題を国家の裁量から切り離し、普遍的な人道・人権法から捉え直す規範装置である。

そして、核兵器使用をめぐる正当化言説にも、楔を打たなければならない。「核のタブー」の規範形成によって2024年のノーベル平和賞を受賞した日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は、1984年の「原爆被害

者の基本要請」において、米国に対して原爆投下が国際法違反であったことを認め、被爆者への謝罪を行い、核兵器のない世界をつくることを求めてきた。

この要請は「過去の清算」ではない。核使用を正当化しない規範を強めるための、現在進行形の政策要求である。今こそ真珠湾攻撃と広島・長崎核攻撃が相殺されてきた80年の負の連鎖を断ち切る時だ。米国の核使用が正当化され続ける限り、敵対する核保有(武装)国の指導者たちもこれを「免罪符」として悪用し続けることができる。

結局のところ、トランプ政権により「核の傘」の信頼が揺らぐ中で日本に必要なのは、核を前提とする「追加の選択肢」を増やすことではない。核を使わせない規範と制度を厚くすることだ。アジア、グローバルサウス、欧州などの非核中堅国と連携し、NPT既存合意の再確認と履行を迫りつつ、TPNWの普遍化を進め、「法の支配」の復権を促すべきである。

## 見落とされてきた「核大国はヒバク大国」「核は悪、核は毒」の現実

ここで私たち市民は、核を語る言語そのものを組み替えなければならない。核問題を「核を持つか、持たないか」という国家安全保障の言語だけで語ると、見落とされる現実がある。それは「核大国はヒバク大国」であるということだ。核兵器を開発、実験、保有してきた国々は、例外なく、自国民や周縁化された地域・集団に大規模な核被害者(グローバル・ヒバクシャ)を生み出してきた。こうした視点は、核兵器が国家安全保障の「抑止の道具」である以前に、放射線被害を生み出す毒物(化学兵器)であることを正面から示す。

この文脈で、「核は悪、核は毒」という言葉を、単なる倫理的スローガンとしてではなく、制度史・科学史の結論として置き直したい。核は、管理可能なリスクではない。核は、時間と空間を超えて影響を及ぼし、世代をまたいで健康・環境・社会を蝕む「毒性」を持つ。だからこそ核権力側は国際機関と連携して、放射線被害を「誤差」や「無視できるリスク」に押し込んで受忍させ、科学的装いを凝らして可視化を妨げる制度(社会的・行政的手段)を講じてきた——ここに、核の「支配」と「封じ込め」の構造がある。

グローバル・ヒバクシャの存在を可視化し、「核兵器は必要悪でなく絶対悪である」との規範を強化し続けることは、核を「管理可能な力」とみなす核権力側への根本的なカウンターとなり、ヒバクの不可視化によって下支えされてきた核抑止論を突き崩す論理となる。核大国はヒバク大国であり、核は悪であり、毒である——この現実を直視することなしに、核廃絶への道はあり得ない。

(たいなか まさと)

# 軍縮の取り組みを再活性化するための行動計画



ダリル・G・キンボール（軍備管理協会所長）

翻訳：渡辺洋介

Daryl G. KIMBALL : 2001 年 9 月より軍備管理協会 (ACA) 所長。月刊誌『Arms Control Today』の編集および執筆を担当。ACA では 20 年以上にわたり、新たな核兵器開発計画の中止、2010 年の新 START の交渉と批准、米印原子力協力協定への反対、2015 年のイランとの P5 + 1 核協定の締結、包括的核実験禁止条約の発効促進と核不拡散条約の履行強化、2014 年の武器貿易条約の交渉、化学兵器に対するタブーの強化などについての教育、研究、政策提言の取り組みを主導。

1970 年に核不拡散条約 (NPT) が発効して以来、米国とロシアは、核軍拡競争および核戦争の危険を減らすため、壊滅的な長距離核戦力および中距離システムに対して、検証可能な制限を定める諸合意について交渉してきた。このプロセスは、核の危険を減らし、両国の壊滅的な兵器の規模を縮小させるとともに、核軍拡競争の停止および軍縮に関する誠実な交渉を求める NPT 第 6 条の義務を部分的に履行してきた。

しかしながら今日、この国際の平和と安全に不可欠な柱は深刻な危機に直面している。2 月 5 日、米口の核戦力を制限する最後の条約である新戦略兵器削減条約 (新 START) が、両国の壊滅的な核戦力を制限する、いかなる合意もないまま失効した。現在、米口の核軍縮交渉は行われておらず、今後の予定もない。

新 START は、米口の核軍備管理条約の長い系譜に連なる最新の、控えめながらも不可欠な手段であり、各国の配備済み弾頭数を 1,550 発以下、配備済みの長距離ミサイルおよび爆撃機を 700 基以下に検証可能なかたちで制限していた。

しかし、新 START に代わる新たな合意をロシアと追求する代わりに、ドナルド・トランプ米大統領は、中国を含むべきであるとする未定義の多国間アプローチによる「新たな軍備管理の時代」を追求すると表明した。中国は現在、核戦力の大幅な増強の途上にあるとされる。またトランプは、ウラジミール・プーチン・ロシア大統領が提案した、新 START の主要な制限を 1 年間尊重し、新たな二国間合意を交渉する時間を確保する案を受け入れなかった。

法的拘束力を有する核戦力に対する制限が存在しない状況において、米国およびロシアは、35 年以上ぶりに配備済み戦略核兵器の数をすぐに増加させるかもしれない。米国の核兵器関連コミュニティの多くの関係者は、既存の地上配備型大陸間弾道ミサイルへの弾頭追加搭載

の決定をはじめ、戦略潜水艦への海洋配備型核ミサイルの追加による戦力増強を主張している。独立系専門家は、米国およびロシアがそれぞれ数百発の弾頭配備済みの戦略兵器に追加し得ると見積もっている [1]。

核兵器の増加は、いかなる場所においても誰の安全も高めるものではない。2013 年の米国防総省の核兵器使用戦略報告書は、米国が新 START の水準から配備済みの戦略核兵器を最大 3 分の 1 削減した場合でも、いかなる敵対国からの核攻撃に対しても抑止可能であると結論づけた [2]。この基本的結論は、2019 年頃に始まった中国の核戦力拡張にもかかわらず、今日においても妥当である。

今日、米国はすでに巨大で破壊的かつ実質的に無敵に近い核戦力を保有しており、中国、ロシア、その他いかなる核保有国からの核攻撃を抑止するのに十分以上である。誇張された議論に反して、米国が核兵器や運搬手段を追加配備しても、中国の習近平国家主席やプーチンが将来の戦争において基本的な抑止の論理を変えることはない。米口中の戦略核および非戦略核戦力の増強は、相互の「核の恐怖の均衡」状態を一層不安定化させ、すでに数兆ドル規模に達している核兵器の運用・維持および近代化費用をさらに増大させ、制約のない危険で勝者なき軍拡競争を招くことになる。

さらに、軍拡競争および核拡散のリスクを低減する他の重要な規範、すなわち 1996 年の包括的核実験禁止条約 (CTBT) も重大な課題に直面している。米国当局は、2026 年 2 月、中国が 2020 年 6 月 22 日に 1996 年の包括的核実験禁止条約に違反して TNT 換算 10 トン規模の秘密の核実験を実施したと主張し、2025 年 10 月にはトランプが「対等な条件で」米国は核爆発実験を再開すると威嚇した。

しかし、包括的核実験禁止条約機関 (CTBTO) の国際監視網が 2020 年 6 月に検出した地震信号は、核爆

発実験の可能性を確認するものでも否定するものでもなかった。この曖昧な評価は他の独立系地震専門家によっても確認されている [3]。CTBTO は当日、12 秒間隔で 2 つの地震を検出したが、それらは中国が 1964 年から 1996 年にかけて行った 45 回の核実験の大半を行ったロプノール施設から 100 キロ以上離れた地点で発生していた [4]。

米国務次官補クリストファー・ヨーは、2 月 23 日、米国の主張が「今後、責任ある核実験のあり方に私たちがどう向き合うべきかについての議論を促すこと」を期待すると述べた。

しかし、唯一の「責任ある」核実験行動とは、それを行わないことである。仮に中国が秘密裏に実験を実施していたと信じるとしても、2 つの核に関する誤りが正しさを生むことはない。米国の核兵器研究機関も、米国の核実験を再開する技術的・軍事的理由など存在しないと確認している。

いかなる理由であれ米国の核爆発実験を再開すれば、1996 年の包括的核実験禁止条約に違反し、ロシア、北朝鮮、インドなど他国による核実験の連鎖を引き起こし、世界的な核不拡散体制を破壊することになる。

### どのようにこの状況を招いたのか

ニクソンからオバマに至るまでの 7 人の米国大統領は、ロシアとの間で主要な核軍備管理および不拡散合意を締結、または実質的に前進させてきた。ビル・クリントンとボリス・エリツィンは、米ロの核実験の終結および CTBT の交渉につながる決定的な指導力を発揮した。しかし、米国は CTBT に最初に署名したにもかかわらず、1999 年 10 月における上院での短期間の、かつ強い党派対立を伴う審議の末、その批准は否決された。その結果、秘密裏の違反行為を発見し抑止するための、短期通告による現地査察の実施という選択肢を含む、この条約のあらゆる利益を、米国と国際社会は享受できていない。

新 START の発効以降、軍縮の進展は停滞した。2013 年、米国のバラク・オバマ大統領は、ロシアのプーチン大統領に対し、新 START に続く措置として、両国の戦略核戦力をさらに 3 分の 1 削減することを目指した交渉を行うよう提案した。しかし、残念ながら、プーチンは「ニエツト（ノー）」と答え、それ以降、両国関係は悪化の一途をたどっている。

2022 年 2 月のロシアによるウクライナへの全面侵攻を受け、米国は米ロ「戦略的安定対話」を一時停止した。その後、2023 年 6 月に軍備管理協会年次総会において、バイデン政権は方針を転換し、新 START に代わる新たな核軍備管理枠組みを策定するための対話再開を提案した [5]。残念ながら、ロシア側は、ウクライナ防衛に対する米国の支援を理由としてこれを拒否した。

一方で、トランプ大統領はホワイトハウスでの 6 年

間の在任期間中、「ロシアおよび中国との非核化」を望むとしばしば発言し、核兵器の高コストや核戦争の壊滅的影響についても不満を述べていたが、非核化の進展はなかった。

2019 年、第一次政権末期において、トランプは 1987 年の中距離核戦力 (INF) 全廃条約の遵守をめぐり、ロシアと続いていた対立を解決できなかった。同政権は、ロシアと新 START の 5 年延長にも同意しなかった。その代わりに、軍備管理担当特使のマーシャル・ビリングスリーは、準戦略核兵器に関する透明性措置での合意を目指すとともに、より小規模で異なるかたちで構築された核戦力を持つ中国に対し、三国間軍備管理交渉への参加を公然と迫った。2 つの試みはいずれも失敗に終わり、2021 年初頭にバイデン大統領とプーチン大統領の合意により、新 START は 2021 年 2 月 5 日の失効前に 5 年間延長されることとなった。

第 2 次政権において、トランプは核による威嚇を行い、米国の核戦力の近代化・更新に向けた多額の計画を拡大し、さらに 1992 年以来初めて核爆発実験を再開すると威嚇することで、緊張を一層高めた。また、米本土に対する限定的なミサイル攻撃だけでなく、ロシアや中国からのミサイル攻撃をも無力化することを目指す、野心的ではあるが実現不可能な国家ミサイル防衛構想を推し進めている。「ゴールデン・ドーム」と称されるこの構想は、数千基の宇宙配備型迎撃体を地球軌道に配備することを求めている。それは高コストで開発に何年も要するものの、いかなる新たな米国のミサイル防衛能力をも突破できるようにするため、敵対国が攻撃用核戦力の増強を進めることを促すことになる。

それにもかかわらず、2025 年 8 月にアラスカで開催された米ロ首脳会談後、トランプは「我々は非核化を望んでいる。それは過剰な力であり、その点について話し合った」と述べた。同年 7 月、新 START の失効について問われたトランプは、「我々はそれに取り組み始めているところだ……核に対する制限を取り払えば、それは世界にとって大きな問題になる」と述べた。

9 月 22 日、プーチンは前進に向けた控えめな道筋を示し、米国が同様に応じるのであれば、「ロシアは 2026 年 2 月 5 日以降も 1 年間新 START の主要な数量的制限を引き続き順守する用意がある」と発表した。10 月 5 日、プーチンの提案について問われたトランプは、「私には良い考えに聞こえる」と述べた。

しかし、ホワイトハウスはクレムリンの提案を無視し、米ロの核戦力を制限するいかなる新たな取り決めもないまま新 START を失効させ、さらにロシアとも中国とも核軍備管理に関する協議を一切行わなかった。

### 進展への道筋

トランプ大統領が「多国間」軍備管理交渉を追求した

いと述べていること自体は歓迎されるべきであり、彼のこれまでの発言は、核兵器が過剰であり、高コストであり、かつ使用すれば極めて危険であるという基本的現実を理解していることを示唆している。しかしながら、これらの言葉は意味のある具体的行動へと転換されなければならない。現時点では、政権は一貫した戦略をいまだ有していない。

この状況はリスクをもたらすと同時に機会も生み出している。トランプ政権の当局者らは、2020年に失敗した三国間交渉の構想を単純に復活させるのではなく、中国を「多国間」の核軍備管理プロセスにどのように関与させるかについて柔軟な姿勢をとっていると述べている。彼らはしばしば、2007年以來実施されてきた、NPT上の5つの核兵器国の中堅レベルの当局者が参加する対話である、いわゆる「P5プロセス」の有用性に言及している。しかしながら、この会合は、より下級の「専門家レベル」での議論の場にすぎず、交渉の場とはなっていない。

たとえ「P5プロセス」が再活性化され、軍備管理や軍縮に関する具体的提案を交換・交渉できる場となったとしても、それによって、より具体的な成果を生み得る核リスクや軍縮提案に関する並行的な二国間協議が排除されるわけではない。

具体的には、トランプ大統領と習主席は、リスク低減および軍備管理に関する定期的な二国間協議を行うため、上級の軍備管理担当者を任命することで合意することが可能である。中国の高官は公式にも非公式にも、中国は戦略的リスク低減に関する二国間協議（三国間ではない）に喜んで応じる可能性があると述べている（2023年11月、両国は一度、二国間協議を実施した）[6]。

さらに、トランプは、新STARTの後継枠組みについて、ロシアと二国間で協議を行うことも容易に模索できるはずであり、この選択肢にはクレムリンも強い関心を示している。ロシアとの「改善された」核軍備管理合意で前進を図るには、時間と準備、そして厳しい交渉が必要となるだろう。

新STARTが失効した現在、成功の可能性を高めるためには、トランプとプーチンは、同条約の主要な上限を引き続き尊重すべきである。また、両国は、それぞれの配備済み核戦力の規模を拡大させるような発言はもちろん、行動も控え、新たな枠組み合意に向けた真剣かつ継続的な二国間核交渉を直ちに開始すべきである。

トランプとプーチンが戦略核戦力に関する相互の制限を維持し、二国間の核協議を再開することで合意できれば、中国、フランス、英国に戦略運搬手段の数を現行水準で凍結するよう求める上で、より有利な立場に立つことができるだろう。

現時点で、ロシアと米国はそれぞれ800未満の戦略運搬手段を保有しており、中国は約550（未配備のミ

サイルサイロを含む）と見積もられ、フランスと英国は合計で96を保有している[7]。これらの水準で戦略核運搬手段を凍結しても、いずれの国の核抑止能力にも悪影響を及ぼすことはなく、また、その実施は国家的技術手段によって遠隔的に検証することが可能である。

これらの共同の自制措置は、米ロおよび米中による戦略核削減に関する協議や、中距離ミサイルおよび戦術核兵器に対する新たな制限、戦略ミサイル防衛の制限、さらには核指揮統制へのAI統合に伴うリスクを軽減するための共同措置を含むその他の核リスク低減措置についての協議にとって、より前向きな環境を生み出すことになる。

しかし、米国による核実験の再開は、そのような取り組みに大きな打撃を与えることになる。CTBTを支持してこなかったトランプ政権は、ロシアまたは中国が秘密裏に核爆発実験を行っているという信頼できる証拠を有しているのであれば、この問題を条約の執行機関であるCTBTOで取り上げるべきである。

さらに、CTBTの支持国は、米国、ロシア、中国、さらにはフランスや英国にも働きかけ、条約発効前であっても実施可能な、新たな相互に自発的な信頼醸成措置についての技術的協議に参加するよう求めるべきである。これは、CTBTが定める核実験禁止に違反する活動が旧核実験場で行われないことを確実にするためである。このようなアプローチは、2023年6月に当時の米国家安全保障局長官であったジル・フルビーによって提案されている[8]。

## NPTと中堅国の役割

北京、モスクワ、ワシントンが誠実な軍備管理および軍縮交渉に引き続き関与していないことは、核兵器不拡散条約（NPT）第6条に基づく義務にも違反し、その長期的な存続可能性を損なうものである。

多数派である非核兵器国は、4月27日から5月22日まで開催されるNPT再検討会議が、単なる多国間の議論の場ではないことを認識する必要がある。NPTの存続可能性と、それが提供する共通の安全保障が危機に瀕している。

NPTを重視するすべての国にとって、地域横断的に連携し、結束して、米国、ロシア、中国、フランス、英国に対し、世界的な核実験モラトリアムへのコミットメントを強化するとともに、第6条に基づく「核軍拡競争の早期停止および核軍縮に関する効果的措置について誠実に交渉を追求する」義務を今すぐ履行するよう、強く求めることが利益にかなっている。

こうした取り組みを実現するには、日本を含むいわゆる「中堅国」が、これまでと同様に結束し、核兵器を保有する大国に対して、次のような具体的措置に合意するよう促す必要がある。

- CTBT の批准に向けて前進するよう促し、その発効に先立って遵守を検証する措置を強化すること。
- 直ちに核戦力の上限設定および大幅削減に向けた交渉を開始すること。
- 核兵器の威嚇または使用を控えること。これには主要な非核兵器地帯条約の議定書を批准し、当該地域の国々に対する消極的安全保証を正式に採用することが含まれる。
- そして2000年にNPT 5核兵器国が誓約した、核兵器の全面的廃絶を達成するという明確な約束を再確認することである。

一部の国や市民団体は、今後も核兵器禁止条約 (TPNW) への支持を表明し続けるだろうし、そうすべきである。しかし、非核兵器国のみ公式な支持しか得られていないTPNWは、核兵器国間の実質的な核軍縮外交の欠如、CTBTに対する深刻な脅威、そして際限のない世界的な核軍拡競争が近い将来に生じるリスクには対処できないことも認識すべきである。

より長期的には、非核の中堅国もまた、現行の核秩序における不平等や硬直性を克服するための新たなプロセスの構築に貢献する必要がある。例えば、有志国のグループが主導して、核兵器国と非核兵器国双方から20～30人の指導者が参加する一連のハイレベルな核軍縮サミットを招集する新たなイニシアティブを推進することが考えられる [9]。適切に設計されれば、このアプローチは、核の無秩序化を防ぐための不可欠な歯止めがさらに損なわれるのを防ぎ、核リスク低減のための新たな提案や自発的措置を促進し、核廃絶に向けての前進を再び活性化させる助けとなり得る。

核の危険が高まるこの時代において、市民社会と責任ある政府指導者は、世界が直面する最も差し迫った存亡にかかわる安全保障上の脅威に対処しなければならない。そして、彼らは、疲弊した国際的な核不拡散・軍縮体制を立て直すため、具体的行動を加速させるべく一歩踏み出すことができるし、また、そうしなければならない。

[1] Matt Korda & Eliana Johns & Mackenzie Knight-Boyle & Hans Kristensen, "The Aftermath: The Expiration of New START and What It Means For Us All," Federation of American Scientists, February 5, 2026.  
<https://fas.org/publication/the-expiration-of-new-start/>

[2] Department of Defense, "Report on Nuclear Employment Strategy of the United States Specified in Section 491 of 10 U.S.C.," June 5, 2013.

<https://apps.dtic.mil/sti/pdfs/ADA590745.pdf>

[3] Birger Sten, Ben Dando, "USA publicly alleged that China conducted a low-yield nuclear test," NORSAR, February 19, 2026.

<https://www.norsar.no/nyheter/usa-publicly-alleged-that-china-conducted-a-low-yield-nuclear-test>

[4] "Statement by Robert Floyd, Executive Secretary of the CTBTO," The Preparatory Commission for the Comprehensive Nuclear-Test-Ban Treaty Organization February 17, 2026.

<https://www.ctbto.org/resources/for-the-media/press-releases/statement-robert-floyd-executive-secretary-ctbto-2026-02-17>

[5] "Remarks by National Security Advisor Jake Sullivan for the Arms Control Association (ACA) Annual Forum," Arms Control Association, June 2, 2023.

<https://www.armscontrol.org/events/2023-06/remarks-national-security-advisor-jake-sullivan-arms-control-association-aca-annual>

[6] Shizuka Kuramitsu, "China, U.S. Hold Rare Arms Control Talks," Arms Control Association, December 2023.

<https://www.armscontrol.org/act/2023-12/news/china-us-hold-rare-arms-control-talks>

[7] Hans M. Kristensen, Matt Korda, Eliana Johns, Mackenzie Knight-Boyle, "Nuclear Notebook: Nuclear arsenals of the world," Bulletin of the Atomic Scientists, 2026.

<https://thebulletin.org/nuclear-notebook/>

[8] "Remarks by NNSA Administrator Jill Hruby at the CTBT: Science and Technology Conference 2023," U.S. Department of Energy, June 19, 2023.

<https://www.energy.gov/nnsa/articles/remarks-nnsa-administrator-jill-hruby-ctbt-science-and-technology-conference-2023>

[9] Kelsey Davenport, *Nuclear Disarmament Summits: A Proposal for Rejuvenating Progress Toward a World Free of Nuclear Weapons*, Arms Control Association, September 2024.

<https://www.armscontrol.org/reports/2024/nuclear-disarmament-summits-proposal-rejuvenating-progress-toward-world-free-nuclear>

特集 1 新 START 失効後の核軍縮

# 新興技術における軍備管理と戦略的安定性に関する中国の視点



江天驕 (復旦大学准教授)

翻訳: 役重善洋

Tianjiao JIANG: 復旦大学発展研究所准教授。復旦大学 BRICS 研究センター副所長。グローバル AI イノベーションガバナンスセンター研究員。著書 4 冊、学術論文 40 本以上を『世界経済と政治』、『外交評論』、『国際安全保障研究』などに発表。イェール大学ロースクール・ポール・ツァイ中国センター客員研究員(2026年)。P5 若手専門家ネットワークや米中戦略的安定に関する複数のトラック II 対話に専門家として参加。

中国の戦略コミュニティは、新興技術の領域横断的な相互関連性について依然として懸念を抱いており、この状況が新たな国家および国際的な安全保障上のリスクを生み出していると見なしている。2025 年 11 月 27 日、中国は『新時代の中国の軍備管理、軍縮および不拡散』と題する白書を公表した [1]。この白書では、宇宙空間、サイバー空間、人工知能といった新興分野における国際安全保障ガバナンスの提案を概説する章が初めて設けられた。これは、中国が新興技術に関連する軍備管理問題に対し、より積極的な姿勢をとることを示している。しかし、同白書はまた、ミサイル防衛技術の継続的な向上や、宇宙空間、サイバー空間、人工知能といった新興分野における軍事応用の急速な発展が、従来の戦略的攻防の構図を変え、世界の戦略的安定に新たな衝撃を与えていると指摘している。北京の見解では、安全保障上の脅威を悪化させているのは新興技術そのものではなく、特定の国々による一方的な行動である。

## 宇宙をめぐる対立について

宇宙システムは、戦略的抑止力や指揮・統制・通信・情報(C4I)能力の強化において極めて重要である。また、宇宙技術は透明性を高めることで戦略的安定を維持する役割も果たしている。

しかし、宇宙における力の不均衡やルールの混乱もまた、不安定さをもたらしている。白書の中で、中国は宇宙の軍事化に対し、4つの異議を明確に提起している。最大の懸念の一つは、スターリンクのようなメガコンステレーション衛星システムの急速な発展である。これらの商用衛星コンステレーションは、軍事利用と民間利用の境界を曖昧にし、それを規制する明確な国際ルールが欠如している。危機的状況下では、スターリンクは急速に軍事化され、通信や情報収集能力を提供することで、軍事バランスを変化させる可能性がある。昨年ウクライナ戦争やイランでの抗議活動において、数多くの事例が浮上している。そのため、白書は「商業衛星を利用し

て他国の武力紛争に介入し、他国の内政に干渉すること」に明確に反対している。さらに重要なのは、イーロン・マスクが個人的な意向や企業の利益に基づいて、ウクライナへのスターリンクサービスの提供を決定したり、関連サービスを停止したりする可能性があり、そのような決定は深刻な地政学的影響を及ぼすだろうということだ。これはデジタル主権に対する根本的な課題を提起している。

スターリンクは分散型アーキテクチャを通じて米国の宇宙システムの強靱性を高めるが、一方で中国の宇宙資産を脆弱にする恐れがある。スターリンクは 4 万基の衛星打ち上げを計画しているのに対し、中国が現在軌道上に保有する衛星は 1,000 基未満である。中国の宇宙ステーションには、スターリンクが真の意図を明かさずに繰り返し接近している。単なる衝突だけでも、スターリンクは中国の宇宙資産の大部分を破壊する可能性がある。この事態は、トランプ政権の「ゴールデン・ドーム」計画によってさらに深刻化している。スターリンクには迎撃機が搭載されるか、あるいはレーザー、マイクロ波、電子妨害といった非力学的攻撃能力を備える可能性がある。非力学的攻撃は、その効果が可逆的であり、攻撃元の特長が困難であるため特に危険であり、危機的状況下での「探査攻撃」として利用されることで、誤算や紛争の激化リスクを高める恐れがある。

## サイバー空間における「もつれ」問題について

早くも 2021 年、上海国際問題研究院とカーネギー国際平和財団は共同で、「米中サイバー・核 C3 安定性」と題する報告書を公表した [2]。中国の戦略コミュニティは、サイバー攻撃が帰属の特定や不確実性という課題をもたらし、危機時に誤算や紛争の激化を招くと考えている。そのため、米中トラック 2 対話ではサイバーと核の相互依存のリスクへの注意が呼びかけられたが、結局のところ、信頼醸成措置をさらに実施することはできなかった。スターリンクの急速な発展に伴い、衛星インター

ネットは今や宇宙とサイバー空間を統合している。これにより、宇宙安全保障とサイバーセキュリティの境界はますます曖昧になっている。衛星や地上局に対するサイバー攻撃により、核指揮統制システムが侵害される可能性がある。

さらに、サイバーセキュリティ分野における米中間の相互信頼は極めて低く、相互にサイバー攻撃を行ったとする非難が頻繁に行われている。最近の例では、2025年10月に米国が中国に対し、いわゆる「ボルト・タイフーン」を発動したと非難した件が挙げられる。これに対し、中国国家安全部は、2022年以降、米国国家安全保障局(NSA)による中国科学院国家授時センターへの長期的な攻撃の証拠を保有していると表明し、これが戦略的安定性に重大な悪影響を及ぼしているとして指摘した。一方、中国の戦略専門家の間では、米国による「継続的関与」戦略<sup>(1)</sup>や「ハントフォワード」作戦<sup>(2)</sup>に対し、かねてより懸念が示されてきた。こうした行動が、中国のミサイル発射を妨害するために利用される可能性があると考えているからだ。

### AIがもたらす「もつれ」の問題

宇宙、サイバー空間、核の「もつれ」に関する議論にAIが加わると、事態はさらに複雑化する。例えば、Anthropic社の最近の報告書によると、従来のサイバーセキュリティの枠組みでは、AIエージェントによるサイバー攻撃に対処するには全く不十分であることが示されている[3]。実際、AIエージェントがどのような破壊的な影響をもたらすのか、我々はまだ十分に理解していない。

中国の戦略コミュニティでは、AIは戦略的安定にとって諸刃の剣であると考えられている。一方で、AI技術はNC3(指揮・統制・通信・コンピュータ・情報)の反応速度を向上させ、状況認識能力を高め、システムの回復力を強化することができる。他方、AIは危機発生時の情報過多や時間的プレッシャーという課題をもたらす。サイバー攻撃や偽情報により、意思決定者が真偽を見極めることが困難になる可能性がある。AI駆動のデータ分析システムは膨大な情報の処理を支援できるが、データポイズニング<sup>(3)</sup>や報酬ハッキング<sup>(4)</sup>の標的となり、誤解や事態の悪化を招く恐れもある。

AI技術そのものの急速な発展に加え、アルゴリズムのブラックボックス化、アラインメント問題<sup>(5)</sup>、合成データの問題<sup>(6)</sup>、そして最先端モデルにおけるスキミング<sup>(7)</sup>・自己複製(増殖)・エージェントドリフト<sup>(8)</sup>といった諸問題は、いずれも意図的か否かを問わず、紛争のエスカレーションを引き起こす可能性を秘めている。キングス・カレッジ・ロンドンが発表した最近の研究によると、高度なAIモデルは、シミュレーションされた地政学的危機の95%において、核兵器の使用を選択する傾向が見られた[4]。これにより、軍事意思決定における

AIの将来的な役割について、広範な懸念が生じている。

中国と米国、および中国と欧州の間で行われているいくつかのトラック2対話では、こうしたシナリオについて活発に議論が行われており、核兵器を人間の管理下に置くという中米首脳の公約をいかにさらに深化・拡大させるか模索されている。また、すべての当事者は共同で、有意義な「人間による管理」とは何か、互いの戦略的AIシステムへの攻撃を回避するためのネガティブリストを作成できるか、無人装備や宇宙資産に関わる緊急事態への対応原則や手順を明確化し、危機管理メカニズムを確立する方法、新興技術に起因する危機やエスカレーションに対処するための新たなホットラインを構築する方法、互いの新興技術開発や軍事応用に関する誤解を軽減する方法、そして核フェイルセーフ<sup>(9)</sup>のような保険措置をどのように採用するかについても検討すべきである。これらの措置は、信頼性があり検証可能なものには程遠いものの、何もしないことは安全保障上のジレンマと戦略的不安定性を悪化させるだけである。

### 今後の研究に向けたより広範な提言

第一に、AI技術が宇宙、サイバー空間、核システムの相互関係をいかに複雑化させるかに関する研究は、特に技術的詳細の分析において依然として不十分である。学術界は、各国においてAIがどの程度軍事的に応用されているかについて依然として限定的な理解しか持っていない。しかし、これは「有意義な人間の統制」とは何かを理解する上で極めて重要であり、困難な課題である。

第二に、非国家主体、特にテクノロジー企業の地政学への関与に関する研究が必要である。例えば、商業衛星コンステレーションは危機時に通信能力のバランスをどのように変えるのか? 民間部門のサイバーセキュリティ上の脆弱性は、どのようにして核施設へと波及するのか? これらの新興主体を規制・統治するために、どのような国内規制や国際法上の革新が必要なのか?

最後に、グローバル・サウスはこれらの課題をどのように捉えており、世界の戦略的安定の維持においてどのような役割を果たすのか。新興技術をめぐる主要国間の競争は、これらの国々の開発および安全保障環境にどのような影響を与えるのか。新興技術の普及がもたらす安全保障上のリスクを回避しつつ、デジタル・ディバイド(情報格差)をどのように解消できるのか。これらの研究は、世界的な対話を豊かにし、より公平で包摂的なガバナンス体制を構築することに寄与するだろう。

(じゃん・ていえんじゃお)

[1] Ministry of Foreign Affairs, People's Republic of China  
"China releases white paper on arms control in new era,"  
November 27, 2025, [https://www.fmprc.gov.cn/mfa\\_eng/xw/wjbxw/202511/t20251127\\_11761653.html](https://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/xw/wjbxw/202511/t20251127_11761653.html).

(22 ページに続く)

# 新 START 失効後の核軍縮——欧州の見解



ゲッツ・ノイネック (パグウォッシュ会議評議会議長)

翻訳：鈴木達治郎

Götz Neuneck : ハンブルク大学平和研究・安全保障政策研究所 (IFSH) 上級研究員。同大学数学・情報科学・自然科学部教授。パグウォッシュ会議評議会議長。ドイツ科学者連盟 (VDW) 理事長。軍備管理、軍縮、新技術、核兵器、検証、科学外交、ミサイル防衛、宇宙兵器に関する専門家。人工知能、自律性、ネットワーク化、そして欧州安全保障の未来に特に重点を置き、新興技術と未来の戦争に関するプロジェクトを主導している。

2026 年 2 月 5 日、2011 年に米国とロシア連邦の間で発効した新 START 条約が、ついに失効した。米国とロシア連邦の膨大な核兵器を制限・削減するための 50 年にわたる成功を経て、この事態は歴史的な転換点となる可能性がある。なぜなら、これら 2 つの主要核保有国間には、もはや制限的かつ法的拘束力のある核軍備管理協定が存在しなくなったからである [1]。したがって、世界の約 1 万 2300 発の核弾頭の 90% 以上を保有する核兵器保有国および核不拡散条約 (NPT) 加盟国は、35 年を経た現在、新たな核弾頭の製造や運用可能な核兵器庫の拡大に関して、もはやいかなる法的制約も受けないこととなった [2]。

2024 年 8 月 15 日のプーチン大統領との首脳会談後、トランプ大統領は「所有兵器の非核化」という展望を示した。しかしそれ以来、何の進展も見られない。それどころか、ウクライナと中東という、核保有国が関与する 2 つの紛争を含む、双方の緊張が高まっている。2025 年 9 月 22 日、プーチン大統領は、米国が同様の措置を講じるならば、「ロシアは 2026 年 2 月 5 日以降も 1 年間、新 START 条約の主要な数量制限を引き続き遵守する用意がある」と提案した。現在に至るまで、ホワイトハウスはこの提案に回答していない。両核保有国は、「本条約の締約国は、早期の核軍拡競争の停止および核軍縮に関する実効的な措置について、誠意をもって交渉を行うことを約束する」と規定する第 6 条の義務に違反することで、NPT 体制に回復不能な損害を与えるリスクを負っている。さらなる措置を講じなければ、米国とロシアの双方は、最終的にどちらの側も勝利できない核軍拡競争を加速させるリスクを負うだけでなく、核拡散の激化と継続を招く恐れがある。

**新たな核軍拡競争：核実験の再開？新たな核弾頭？新技術？**

P5 の核保有国はいずれも核兵器の保有数を拡大して

いる。米国は核兵器の近代化・改良に向けた巨額の計画を提示しており、トランプ大統領は「対等な条件で」核実験を再開する可能性がある」と述べている。また、同政権は、2020 年に中国が低出力の核実験を行ったと非難した。さらに、「ゴールデン・ドーム」と呼ばれる、実現不可能な世界規模のミサイル防衛システムの計画が発表されたが、これは敵対国による攻撃用核システムの拡充を助長し、宇宙空間における無制限な軍拡競争を引き起こす恐れがある。

一方、ロシアはここ数年、新 START 条約の規制対象外ではあるものの、将来的な軍備管理によって制限される可能性のある新型核兵器の開発を進めている。具体的には、核推進式巡航ミサイル(「ブレストヴェストニク」)、最大 10 発の弾頭を搭載可能な大型 ICBM (「サルマット」)、機動性の高い極超音速滑空弾頭 (「アヴァンガード」)、そして 1 メガトン級の水中魚雷 (ポセイドン) などである。さらに、先制不使用を公約している中華人民共和国は、保有核兵器の拡大と多様化の範囲や目的について沈黙を守っており、他国に軍備拡大の口実を与えている。三者間の軍備管理によって、これら 3 つの主体による核競争を制限する方法は、まだ見出されていない。

最後に、ウクライナ戦争により、欧州における議論は核軍縮から核抑止の強化へとシフトした。2022 年 2 月に主権国家であるウクライナを攻撃し、現在も民間人に対して残忍な空爆を続けているロシアによる核に関する発言や示唆は、戦術核兵器が使用されるリスクの高まりを露呈させるとともに、核保有国が、脆弱な非核保有国による通常兵器の攻撃を押しとどめる戦略を浮き彫りにした。さらに、射程 500 ~ 5,500km の地上発射型弾道ミサイルおよび巡航ミサイルをすべて廃絶した 1987 年の画期的な INF (中距離核戦力) 条約の失効は、INF 射程の核・非核両用運搬システムに対する規制の空白を生み出した。ロシアはすでに「オレシュニク」などの新型 INF システムを配備しており、ウクライナに対して長距

離の通常弾頭搭載ミサイルを使用している。

米国とドイツは2026年に地上発射型極超音速ミサイルおよび高精度巡航ミサイルの配備を計画しており、欧州も独自の長距離通常攻撃能力を開発するプログラムを開始した。欧州では、NATO同盟に対する米国政府の誠実さに相当な疑念が持たれていることを受け、独立した「欧州核戦力」をめぐる議論が進められている。欧州のP5核保有国2カ国(英仏)は、小規模な戦略核戦力の弾頭数を増強すると発表した。2026年3月2日、マクロン大統領は、フランスが推定290発の弾頭数を増やすと発表したが、核戦力の規模については明らかにせず、抑止の範囲をフランス国内にとどまらず、他の欧州諸国を含むより広範な欧州の役割へと拡大する「先進的抑止(advanced deterrence)」と呼ばれる新たな概念を導入した。すでに2021年3月、当時の英ボリス・ジョンソン首相は、政府の「安全保障・防衛・開発・外交政策に関する統合見直し」の一環として、英国の核弾頭保有上限を180発から260発に引き上げるよう指示していた。

ポーランドやドイツでは、非核兵器国としてのNPT上の義務を放棄することになるにもかかわらず、独自の核抑止力を構築したり、自国領土への核兵器の前方配備を容認したりすべきだという声が、ますます高まっている。NATOの新規加盟国であるスウェーデンやフィンランドでさえ、独自の核抑止戦略の必要性について議論している。その主な論拠は、核戦力が国家安全保障を強化するという点にあるが、この主張は他の国々にも受け継がれ、欧州や中東における新たな核拡散の波を招くことになるだろう。INF条約の破棄や、ウクライナ戦争における長距離システムの日常的な使用を受けて、欧州におけるロシアとの、多大なコストを伴い危険な攻防の軍拡競争を防ぐための規制も必要とされている。

### 核兵器と宇宙の連結：宇宙における軍拡競争？

軍拡競争が宇宙領域にまで及ぶ危険性が高まっている。冷戦時代、米国とソ連は対衛星機能を備えた宇宙船の開発や試験を繰り返し行ってきたが、宇宙空間の不安定化や、核抑止の要となる重要な早期警戒衛星への脅威といった懸念から、これまで公式には宇宙兵器を恒久的に配備することはなかった。しかし現在、主要な宇宙開発国は、敵国の衛星サービスを標的とする技術の実験を明らかに進めている[3]。米国、ロシア、中国、インドは、直接上昇型ミサイル防衛迎撃機を用いた、宇宙ゴミを発生させる対衛星実験を実施してきたが、オーストラリア、フランス、日本、イラン、北朝鮮、韓国、英国なども、軌道上の衛星を妨害または破壊するための対宇宙技術を開発している。

また、現米政権は、新たな宇宙ベースのミサイル防衛システムの構築も計画している[4]。2025年1月27日、トランプ米大統領は正式な大統領令を発令し、弾道ミサ

イル、極超音速ミサイル、および先進的な巡航ミサイルから米国を守るための「ゴールドドーム」構想を始動させた。同大統領は、これにより米国に対するミサイルの脅威を「永遠に終わらせる」と述べた。2025年5月20日、トランプ大統領は、地上、海上、宇宙に配備された迎撃機およびセンサーからなる多層的なミサイル防衛システムに250億ドルが割り当てられたと発表した[5]。また、軌道上の宇宙配備型迎撃機は、静止軌道(GEO)上の早期警戒衛星や通信衛星、さらには重要なGPS測位衛星を攻撃・破壊する能力も有している。このようなアプローチは、宇宙開発を行うすべての国の衛星に対して容認できない脅威をもたらすことになる[6]。ロシアや中国が、独自の対宇宙能力やステルス能力の開発を加速させるといった対抗措置を講じる可能性は極めて高い。

戦略核兵器をめぐる新たな多極的な軍拡競争の幕が開かれることになるだろう。核保有国間の戦略的安定も、危機下における安定も損なわれ、核兵器が意図せず使用される危険性が高まる。新START条約の失効は、米露関係にとって悪い兆候であるだけでなく、世界的に重大な影響を及ぼす。NPTを中核とする核不拡散体制は深刻な打撃を受け、核兵器を保有する国が増えるリスクが高まるだろう。北京、モスクワ、ワシントンが、軍備管理および軍縮交渉に誠意を持って取り組むことを依然として怠っていることは、NPT第6条に基づく義務に対する重大な違反であり、同条約の長期的な存続可能性を損なうものである。これが、ますます多くの国々が「核兵器禁止条約」に目を向けるもう一つの理由であり、同条約は現在、74カ国によって批准され、さらに25カ国によって署名されている。間もなくニューヨークで開催されるNPT再検討会議において、191カ国が加盟する同条約が、取り返しのつかない構造的な損害を被るリスクがある。そうなれば、核兵器のない世界という目標はさらに遠のき、核軍縮は不可能となるだろう。

NPTの第二の柱である不拡散もまた、中東やヨーロッパで見られるように、大きな圧力にさらされている。2015年6月および2016年2月以降、IAEA査察官のイランへの復帰と、核兵器開発能力を阻止するためのイランの濃縮能力制限をめぐる交渉が進行中であるにもかかわらず、核保有国である米国とNPT非加盟国であるイスラエルの2カ国による、イラン、とりわけ保障措置対象施設に対する軍事攻撃が行われた。また、イランはイスラエルのディモナにある地下核施設を攻撃し、ロシアはウクライナのザポリージャ原子力発電所を攻撃しており、これらは核施設から放射性物質が放出されるリスクが高まっていることを浮き彫りにしている。イランがNPTから脱退し、新たな核拡散懸念の波を引き起こす可能性がある」と主張する声も増えている。ここでのキーワードはイランと北朝鮮だが、サウジアラビアや韓国といった他の国々も含まれる。

要約すると、今日の世界的な対立の主な要因は、(1) 核兵器の保有量、戦略、脅威の拡大、(2) 進行中の戦争における核リスクの高まり、(3) 行動の欠如と軽視による外交および軍備管理の崩壊、(4) 新たな地域的な核不拡散上の課題、そして (5) 技術的軍拡競争を引き起こす、戦争の様相を変える技術の導入である。これらすべての要因は相互に悪影響を及ぼし合い、多国間の軍縮だけでなく、世界および地域の安全保障、安定、そして信頼醸成の基盤を損なう危険性をはらんでいる。

### ニューヨークでまもなく開かれる NPT 再検討会議

2026 年 4 月～5 月に開催される第 11 回 NPT 再検討会議は、同条約の将来と世界の安全保障にとって極めて重要な意味を持つ。2015 年と 2022 年の 2 回の NPT 再検討会議では、1995 年、2000 年、2010 年の NPT 合意を見直し、再確認し、強化するための共通の合意に達することができなかった。会議の失敗を繰り返すことは許されない！191 の締約国、とりわけ P5 核保有国には、核兵器の使用を防止するための前向きな合意と具体的な信頼醸成策を導き出すべく、誠意ある議論を行う責任がある。NPT の完全性を守るため、NPT 加盟国はニューヨークにおいてあらゆる措置を講じなければならない。NPT の存続を保証するためのいくつかの提案がなされている。以下の措置は、広範な平和と軍備管理交渉にとってより好ましい安全保障政策環境を醸成するのに役立つだろう：

1. 米国とロシアの両大統領は、新戦略兵器削減条約（新 START）の主要な規則と制限を遵守すること、および戦略的安定と自制に関する交渉を開始することを表明する。両国の核兵器備蓄の削減を目的とした米露間の核軍備管理の継続は、さらなる軍縮と危機時の安定にとって極めて重要である。包括的核実験禁止条約（CTBT）および宇宙条約（OST）の原則と規則を改めて認識することは、国際社会において重要な信頼醸成効果をもたらすだろう。さらに、さらなる交渉を見据え、二国間または三国間の削減・制限に関する協議が直ちに開始される。
2. もし米ロ両超大国が検証可能な核軍備管理交渉を宣言するならば、その他の核兵器国である中国、フランス、英国も、同様に検証可能な自国の核兵器保有量を現状の水準に制限するという宣言を発表する。そのためには、透明性を高める措置と、機能的な検証手続きを確立する必要がある。すべての P5 諸国は、戦略核ミサイル数を凍結することに合意し、検証協定を交渉すべきである。また、核実験の全世界的なモラトリアムに対するコミットメントを再確認し、技術的検証手段を強化することもできる。
3. 共同の制限措置や抑制策は、さらなる戦略的削減、中距離ミサイルおよび戦術核兵器に対する新たな制限、戦略的ミサイル防衛システムの制限、ならびに

核リスクを低減するためのその他の措置に関する協議にとって、より前向きな環境を作り出すだろう。これには、とりわけ、AI(人工知能)を核の指揮統制構造に統合する際のリスクを軽減するための共同の取り組みが含まれる。

4. 核保有国は「核戦争に勝者はなく、決して戦ってはならない」と宣言しているにもかかわらず、核兵器の削減や軍縮に向けた交渉や措置を講じる用意はない。先制不使用の宣言こそが、その論理的な帰結となるはずである。宇宙やサイバー空間といった他の領域へ軍拡競争が波及する危険性を踏まえ、新たな技術的進展も考慮すれば、国連安全保障理事会の常任理事国 5 カ国（P-5）間の共同合意は極めて重要である。
5. NPT 締約国は、核兵器の使用を控えることを約束し、NPT に準拠した非核兵器国に対する法的拘束力のある消極的安全保証に関する交渉を開始することができる。中東における大量破壊兵器禁止地帯の創設に向けた協議を再開すべきである。国際原子力機関（IAEA）による追加議定書の採択は、秘密裏の核兵器計画検知に対する信頼回復の一助となり得る。イランとの停戦合意には、この非核兵器国が原子力を平和的に利用する権利を保証する措置が含まなければならない。

(2026 年 3 月 31 日)

- [1] 2010 年に採択され、2021 年に 5 年間延長されたこの条約は、双方に配備済み核弾頭 1,550 発と配備済み長距離ミサイルおよび爆撃機 700 機を認めている。包括的な二国間査察および検証協定により、2023 年初頭までこれらの制限が遵守されていることが確認されている。参照：<https://www.armscontrol.org/factsheets/us-russian-nuclear-arms-control-agreements-glance>
- [2] 米国科学者連盟 (FAS), <https://fas.org/initiative/status-world-nuclear-forces/>
- [3] Götz Neuneck (2022), "A New Arms Race in Space? Options for Arms Control in Outer Space" in *Security and Defence: Ethical and Legal Challenges in the Face of Current Conflicts*. J. C. Peña (ed.), Springer.
- [4] Presidential Actions: <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/the-iron-dome-for-america/>
- [5] Secretary of Defense Pete Hegseth Statement on Golden Dome for America, <https://www.war.gov/News/Releases/Release/Article/4193417/secretary-of-defense-pete-hegseth-statement-on-golden-dome-for-america/>
- [6] Fetter, S. and D. Wright (2025). "Can Iron Dome be transmuted into a Golden Dome?" *The Washington Quarterly* 48(2): 95-114.



左：2026年4月4日の米軍による爆撃で壊滅的被害を受けたテヘランのシャヒード・ベヘシュティ大学（出典：Tehran Times）

右：米・イスラエル停戦合意翌日4月8日、イスラエルによる大規模爆撃を受けるレバノン南部の都市シドン（出典：Tehran Times）

## 特集 2

# 中東・イラン情勢の行方 ——公正で持続可能な平和の実現は可能か？

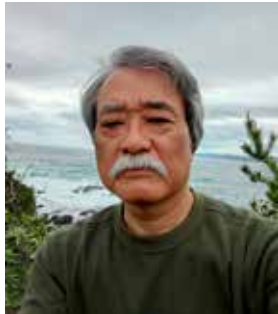
2026年2月28日、米国・イスラエルがついにイランに対する本格的な攻撃を開始した。イランは、ドローンおよびミサイルイランを用いて米軍が拠点を置く中東諸国全体を標的とした反撃を展開し、5週間にわたり激しい攻撃の応酬が続いた。4月7日、一時的な停戦で合意が成立したものの、レバノンに侵攻したイスラエル軍が撤退する気配はなく、また、ホルムズ海峡の封鎖解除をめぐるイランと米国の神経戦が続いている。本特集では、世界経済および国際政治秩序に甚大な影響を及ぼしつつあるこの戦争をどのように捉えるべきか、広い視角から考えたい。（編集部）

### 〈米・イスラエル vs イラン〉戦争（2026）における主な出来事

2月28日	米・イスラエル、イランを奇襲攻撃。ハメネイ師殺害、南部の小学校で180人以上の犠牲者。
3月2日	ヒズボラ、イスラエル攻撃を開始。
3月5日	IAEA 事務局長、イラン核兵器の早期完成を否定。
3月9日	イラン専門家会議、新最高指導者にモジュタバ・ハメネイ師選出。
3月16日	イスラエル軍、レバノン南部で地上作戦開始。
3月17日	米国家テロ対策センター所長ジョー・ケント氏、SNS で戦争を支持できないとして辞任。
3月21日	イスラエル南部デモナの核施設近くにイランのミサイルが着弾。
3月24日	米ニューヨーク・タイムズ紙、米国が15項目の停戦条件をイランに伝えたと報道。
3月25日	イラン・メディア、イラン側が戦闘終結の条件として、5項目を提示したと報道。
3月28日	イエメンのフーシ派、イスラエルにミサイル攻撃。
4月2日	米軍、テヘラン郊外の橋を破壊。
4月3日	イラン軍、米軍のF-15E 戦闘機を撃墜。
4月6日	イラン、米停戦案を拒否し、制裁解除など10項目を提案。
4月7日	トランプ米大統領、「一つの文明全体が消滅するだろう」とSNS 投稿。その後2週間の停戦でイランと合意。
4月8日	イスラエル、レバノンで大規模攻撃、254人が死亡。イランはホルムズ海峡を封鎖。
4月11日	米・イラン、イスラマバードで協議。
4月12日	米・イラン協議決裂、トランプ米大統領、ホルムズ海峡「逆封鎖」を宣言。
4月17日	イスラエルとレバノン、米国の仲介で10日間の停戦に合意。
4月21日	トランプ米大統領、22日夜までとしていた停戦期間延長を表明。イランは「無意味だ」と反発。
4月23日	イスラエルとレバノン、米国の仲介で停戦合意の3週間延長で合意。
5月3日	トランプ米大統領、ペルシア湾内の船舶を誘導し、ホルムズ海峡を通過させる作戦の開始を発表（5日に中止）。
5月4日	米・イラン、ペルシア湾内で交戦。UAE・フジャイラの石油施設がミサイル攻撃により炎上。
5月5日	ルビオ米國務長官、「壮絶な怒り作戦」が終了したと言明。

特集 2 中東・イラン情勢の行方

# アメリカ・イスラエルによる「対イラン戦争」をどう考えるか



## 鈴木均 (東洋文庫研究員)

1958 年生れ、1983 年東京大学教養学部教養学科卒業。修士課程を修了し 1986 年アジア経済研究所に入所。1989-91 年、1999-01 年の 2 回イランのテヘランに赴任、2015-16 年英国のロンドンに赴任。2019 年にアジ研を退職、2023 年から東洋文庫研究員。2008 年博士号 (学術) 取得、現在の専門はイラン近現代史。主著は『現代イランの農村都市——革命・戦争と地方社会の変容』(勁草書房、2011 年)。

### 戦争に至る前提

2024 年 11 月 5 日のアメリカ大統領選挙の結果翌年 1 月 20 日にドナルド・トランプが第 47 代のアメリカ大統領に就任し、2022 年 2 月 24 日のプーチン大統領による「特別軍事作戦」の表明で始まったウクライナ戦争と 2023 年 10 月 7 日のハマースによる奇襲攻撃以降のイスラエルのガザ侵攻はそれぞれ新たな段階を迎えた。取り分け 10・7 以降のイスラエルの周辺諸国に対する苛烈な軍事的行動により、それまで中東政治を規定してきた基本的な均衡システムが崩壊し始めている [1]。そのことを象徴しているのが「イスラエルとイランが同じ中東地域の中で将来的に共存しうるのか」という問題であり [2]、現在の中東域内政治は総じてこの点をめぐる熾烈な争いとして捉えることができる。

2025 年 6 月 13 日、イスラエルがイラン国内の複数の核施設等に先制攻撃を実施。その後 6 月 22 日にはアメリカがイランの 3 ケ所の核施設を攻撃、6 月 24 日にカタールの仲介で停戦が実現したが、この間の展開については「12 日間戦争」と一般的に称されている [3]。だがこの時の停戦合意はあくまでも一時的なものであり、ネタニヤフ政権が続く限りはイランへの本格的な軍事攻撃が再開される可能性は常に存在してきた。ネタニヤフ首相としては 1992 年のリクード党首着任以来 20 余年の政治生活の中で、トランプ第 2 次政権の発足はイランを軍事的に叩くべき最大のチャンスと捉えていたに違いない。

### 対イラン戦争の開戦

それがついに現実的なものとなったのが先の 2 月 28 日のアメリカ・イスラエル両国によるイランへの先制攻撃と以降の「軍事作戦」である。直前の 26 日にはジュネーブでオマーンの仲介によりイランのアラグチ首相と米国の J. クシュナーおよびウィトコフ中東特使が IAEA のグロッシ事務局長も出席して核問題での間接的交渉を行っていた。こうした中で 27 日に米軍の最新鋭原子力空母

「ジェラルド・R・フォード」が地中海のイスラエル沖に到着し、28 日の午後 3 時過ぎ (日本時間) にイスラエル軍と米軍がイランの首都テヘラン他タブリーズ、イスファハーン、カラジなど数都市を攻撃、トランプが「戦闘開始だ」と表明した。

2 月 28 日の開戦初日、米軍の巡航ミサイル (トマホーク) がミーナーブのシャジャリエ・タイエベ小学校を「誤爆」し、175 人以上の男女児童および教員を虐殺した [4]。だがトランプ大統領をはじめアメリカ側は現在にいたるまでその責を認めず、人道的責任を全く取ろうとしていない。また同日、米軍・イスラエル軍が国家の元首である最高指導者アリー・ハーメネイー師をその家族 (妻・娘・孫など) とともに虐殺し、イラン国家の主権を著しく侵害した。

これらのアメリカおよびイスラエルによる戦争行為が国際法を著しく逸脱している事は明らかであり、この戦争がある程度終結した段階で人道上的責任が厳しく問い直されなければならない事は言うまでもない。

この他にも 3 月 1 日のテヘランのゴレスターン宮殿の破壊や 9 日のイスファハーンのチェヘルストゥーン宮殿、ナクシェ・ジャハーン広場周辺 (特にアーリー・カープー宮殿) の空爆による破壊など、約 20 ケ所に上るとされる世界遺産級の文化遺産の容赦ない破壊行為を行っている。3 月 7 日にはイスラエル軍がテヘランの石油貯蔵施設を空爆し、大火災を生じさせて深刻な環境破壊を引き起こした [5]。インド洋スリランカ沖の公海上でのイラン艦船の攻撃・破壊とその際に遭難した船員多数を救助もせず見殺しにした事もこれまでの人権上の国際的な慣習を著しく逸脱している。

### トランプの初戦での誤算

他方で指摘しておくべきことは、この戦争の初動における最高指導者ハーメネイー師の殺害が、イランの 1979 年以來の革命政権の崩壊につながるとトランプ大統領が本気で考えていた可能性である。これについては

いずれ別稿で論じるつもりであるが、結論的にいえば革命イランにおける憲法の存在は19世紀後半以来の立憲主義の歴史を直接に継承しており、それはイランの近代的な国民意識の形成と密接に関わるものであった。1979年の革命によるイスラーム共和国体制の樹立後においても新たな憲法の策定は最初に着手され、これによって革命体制は近代国家としての体裁をいち早く整える事となった。

その後イランにおいては8年間のイラン・イラク戦争を経て最高指導者個人への権力の集中が1989年改定憲法でもより顕著となり、また戦争の過程で大きな存在感を示した革命防衛隊がその後は単なる軍事組織に留まらない巨大な産軍複合体(Conglomerate)へと変貌していった。しかしそれでもイスラーム共和国体制は現在に至るまで近代的な立憲主義国家体制としての性格を維持し、一貫して民主的な体制を実現していくための必要な要件を堅持してきたのである。

こうしたアメリカの目算の大きな誤りは、恐らくイランの現在の政治体制が近代史の歴史的過程を通じて獲得した国民的な統合のレベルについての決定的な無知と無理解に由来するものであり、例えば現在のアフガニスタンに見られるような純粋に個人的な独裁体制とは国家としての強度が決定的に異なるのである。

### 戦争の転換点としての4月8日

トランプ大統領がイランとの停戦交渉について何回目かの期限延長の後、4月8日の午前9時(アメリカ東部時間で7日の夜8時)を総攻撃の最終期限と設定した。そのためこの日が対イラン戦争の最も重要な転換点として俄かに注目され、私自身も8日朝のアメリカ・イスラエル両軍によるイランのインフラ施設(橋梁やエネルギー施設)への大規模な攻撃と破壊はほぼ避け難いものと思って見ていた。

ところが最終期限となる8日朝9時の直前(1時間半ほど前)になって、トランプがXでイランとの2週間の停戦合意に至ったと発信。これで戦争の破壊的な展開(それは先の見えない長期化とベトナム戦争化を意味する)は兎も角も避けられる事となった。

ところでここに至るまでの数日間には幾つかの注目すべき事態が生起している。先ずこの数日間、トランプ大統領は大統領として到底許されぬ暴言をイランに対して連発した。「イランを石器時代に戻す」「一夜にして一つの文明を消し去る」などの発言だが、これらは核のボタンを常に携行しているアメリカの大統領としてあるまじき発言であり、他国に対する恫喝として国際法にも抵触する事は明らかである。

次にアメリカおよびイスラエルは4月8日の直前までイランのインフラ施設への攻撃の手を緩めなかった。こうした残虐かつ執拗なイスラエルおよびアメリカの攻撃に直面して、イラン各地では8日に標的になると

された橋梁やエネルギー施設を囲んでの市民のデモ行進(「人間の鎖」)が組織されたと伝えられている。この事が伝える事実は極めて重要であり、これをイラン政府当局の支持派による動きとして片付けるのは不可能である。

### イラン国民の覚醒と今後の帰趨

2月末の攻撃開始に先立ってイスラエルおよびアメリカの諜報機関はイラン国内各地および国外の若者を中心に扇動活動を行い、1月8日のインターネット遮断以降の数日間の弾圧により数千人とされる死者を出した[6]。この段階でもはや修復不可能になったと思われたイラン政府と国民の間の決定的な断絶であるが、他ならぬイスラエル・アメリカによる非人道的な攻撃と国家的な危機によって奇跡的に解消した。そして巨大な敵であるイスラエルとアメリカの攻撃を打ち破る事なしにはイラン国民の解放と自由の獲得は達成され得ないという事実に市民の多くが覚醒したのと考えてべきだろう。

こうした一連の激動を受けて、事態の鎮静化のためパキスタンの積極的な仲介により4月11日にイランとアメリカの代表団がイスラマバードで停戦に向け初の直接交渉を行った。交渉は両者の主張の隔たりが極めて大きく、21時間におよぶ協議の末もの別れに終わったが、4月8日以降の経緯の中で少なくとも明らかになってきた事は現状でトランプ自身が戦争の長期化・泥沼化を望んでいないという事実である。トランプはその後ホルムズ海峡の実力封鎖という挙に出ているが、こうした軍事力のみで頼る圧力行使が状況の打開に繋がらないばかりかむしろ事態の悪化を招いている事は明らかであり、全体として戦略上の有利な交渉カードはすべてイランの側にあるというのが実態であろう。

停戦交渉に向けてはアメリカ側が主張するイランの核開発の完全放棄とイラン側の主張するホルムズ海峡の新たな管理権を主な焦点として5月に入ってからも駆け引きの応酬が続いているが、トランプのこれまでの交渉姿勢に対してイラン側が極度の不信感を示している事もあり、5月半ばの米中会談を前に実質的な交渉に入れるかどうかは全く不透明である。

他方でイスラエルは4月8日にレバノンのシーア派武装組織ヒズボラーの軍事拠点など100ヶ所以上を標的に「過去最大規模」の攻撃を行い、その後もレバノン南部にイスラエル国軍(IDF)を投入して地上作戦を継続している。またガザ地区での占領支配も続いており、こうしたイスラエルの領土拡張的な姿勢がこの戦争の停戦交渉にとって最大の障壁になっている事は改めて言うまでもない。(すずきひとし)

(2026年5月10日脱稿)

# 中東大動乱への道を開いたイラン核合意崩壊



役重善洋 (ピースデポ研究員)

同志社大学人文科学研究所嘱託研究員。ピースデポ研究員。敬愛大学非常勤講師。15年戦争研究会事務局長。専門は、政治思想研究・キリスト教史・パレスチナ研究。1990年代末より、パレスチナ連帯運動に参加。主著として『近代日本の植民地主義とジェンタイル・シオニズム—内村鑑三・矢内原忠雄・中田重治におけるナショナリズムと世界認識』(インパクト出版会、2018年)。

## はじめに：イスラエルと米国のイラン攻撃

2月28日、イスラエルと米国はイランに対する大規模攻撃を開始した。2025年6月の「12日間戦争」のときと同様、米・イラン間の核交渉が進められている中で、騙し討ちの奇襲攻撃から始まった。

今回の攻撃は、最初から米・イスラエルの共同作戦として行われ、初日の攻撃で最高指導者ハメネイ師や革命防衛隊司令官らの殺害に成功した。イラン側は、イスラエルに対するミサイル攻撃に加え、周辺アラブ諸国の米軍基地や米国大使館、石油関連施設、空港などに対してドローンおよびミサイルを用いた攻撃で応戦した。3月中旬にはイスラエルがレバノン侵攻を開始するなど、事態は拡大し続けた。開戦から5週間後の4月7日ようやく一時的な停戦が実現したが、イスラエルによるレバノン南部占領とイラン・米国によるホルムズ海峡の封鎖が続き、一指触発の状態が継続している。

本稿では、イスラエルと米国のイラン攻撃の前提条件としてイラン核合意の崩壊があったことを踏まえ、今後の米・イラン交渉の行方を考えるためにも、核合意崩壊のプロセスをあらためて検証したい。

## 1. イラン核合意の紛争解決メカニズムと米国の合意離脱

2015年にイランとE3/EU+3(英仏独EU+米中露)の間で成立したイラン核合意は、核開発問題をめぐる対イラン制裁の解除と引き換えにイランの核開発に対する制限・監視を定めたもので、共同包括的行動計画(JCPOA)とそれを承認する国連安保理決議2231号から成る。米・イラン間の信頼関係がない中、技術的に複雑な手続きを要する合意を成立させるため、核開発等に関する規制を段階的に解除するサンセット条項など、イラン核合意にはいくつかの特徴的な取り決めが含まれることになった。それらの複雑な取り決めは、2018年に米国が一方的に合意を離脱し対イラン制裁を復活させて以降、条文の解釈をめぐる対立の原因となった。

問題の焦点となったのは紛争解決メカニズムで、JCPOA第36条には、核合意参加国が他の参加国による

合意不履行があると考えた場合、一定の手続きを経た後、応報的に合意の履行を部分的ないし全面的に停止することができる」とされている。さらに第37条では、イランによる重大な合意不履行については、他の参加国が36条の手続きを尽くした後に国連安保理に通告することで、30日を経た後に安保理によるイラン制裁決議の解除取消しを可能とするスナップバック条項が別途定められている。

このスナップバック条項は、安保理決議2231号の方でも規定され、その実効性を保証する形式が取られている。ただし、JCPOAにはこの決議が発効後10年で無効となる「終了日」を定めたサンセット条項があり、その期限は2025年10月18日とされている。ちなみに第一期トランプ政権は、2020年10月18日に対イラン武器輸出規制の終了を定めたサンセット条項の失効を止めるためにこの条項を発動しようとしたが、他の合意参加国は、合意を離脱した米国にその資格はないとの判断で一致し、その試みは挫折していた。

後述するように、安保理決議失効の期日が近づくにつれて、JCPOAに残る「西側諸国」である英仏独がスナップバックを発動するかどうかに再び注目が集まることになった。他方、第二期トランプ政権は、ミサイル開発への制限やヒズブラー等国外組織への支援中止などを含めた新たな合意をイランに迫った。

## 2. 「未申告の核物質」問題とウラン濃縮問題

核問題に関するイランに対するさらなる圧力として、IAEAが追及してきた「未申告の核物質」問題にも言及する必要がある。これは、20年以上前のイランの核活動に関するもので、イラン核問題の出発点に議論を戻す性格を持つ。IAEAは、JCPOA成立を受け、2015年12月に過去の核開発疑惑に関する調査を終了すると宣言していた。しかし、2018年にイスラエルがイランから超法規的に入手したと主張する核開発計画の関連ファイルの情報に基づき査察した未申告の場所から人為起源のウラン粒子が検出されると、IAEAは、調査終了を宣言し

たものとは別の問題だとして2019年より繰り返しイランに説明を求めてきた。イランは、この要求が、①イスラエルの誤情報に基づくものであり、②核合意を受けてIAEAが過去の核開発疑惑に関する調査終了を宣言したことに反しており、また、③イランとして調査を尽くしたが問題とされるウラン粒子検出の原因は不明であるとして、IAEAがこの問題を追及し続けることに強く反発し、理事会で非難決議が出る度に報復措置としてIAEAへの協力のレベルを下げるなどの措置を取ってきた。

イランは、米国の合意離脱から1年後の2019年5月以降、米国の制裁復活に対する報復措置として段階的に核活動を活性化させ、JCPOAの制限を超えたウラン濃縮を進めてきた。このことに関して、JCPOAに残る5か国の中で、英仏独とイラン・中露では見解が大きく分かれる。英仏独はイランがJCPOAの規程に違反していると主張しているが、イラン・中露は、イランが米国の一方的合意離脱と制裁復活に対する対抗措置として、JCPOAの紛争解決メカニズムに従って履行義務の相互的停止の権利を行使しているに過ぎないと主張する。

2025年3月のIAEA四半期報告書で、イランは、核兵器6個分と換算できる275kgの60%濃縮ウランを貯蔵するとされた。それから間もなくしてトランプ大統領はイランに対し新たな核交渉の開始を呼びかけ、武力攻撃をほのめかしつつ2か月以内の合意を迫った。これを受け、4月から5月にかけてオマーンの仲介により5回にわたる間接協議が行われたが、ウラン濃縮活動の全面的中止を求める米国と平和的原子力開発の権利維持を条件とするイランとの間で交渉は難航した。

第6回目の交渉日程が折衝される中、IAEAは、5月31日付四半期報告書で60%濃縮ウランが408kgに増加したと報告した。6月12日には「未申告の核物質」問題でのイランのIAEAへの非協力は、NPTの保障措置協定違反にあたるとの決議を理事会で採択した。IAEAのイラン非難決議は2020年以降、6回目になるが、保障措置協定違反を断定したのは初めてのことであった。

### 3. イスラエル・米国のイラン攻撃 (2025年6月)

決議翌日の13日未明、イスラエルは200機以上の戦闘機でイランを奇襲攻撃し、即座にイランは弾道ミサイルで報復攻撃を開始した。22日には米軍が参戦し、フォルドウの地下深くに建設されたウラン濃縮施設にバンカーバスター爆弾を14発投下するなど、イランの核施設3か所を攻撃した。23日、形式的な報復としてイランがカタールの米空軍基地をミサイル攻撃した後、停戦合意が成立し、「12日間戦争」は終結した。

イラン核施設への攻撃に関するグロッシIAEA事務局長の声明は、平和目的の核施設への攻撃を国連憲章違反とするIAEA総会決議を引用しつつも、それ以上の攻撃者へ批判的文言を控え、イランに対する強い姿勢とは対照的なものであった。

イランは、IAEA事務局長の姿勢を「西側寄り」だとして強く反発し、25日には国会がIAEAとの協力を停止する法案を可決した。7月4日、IAEAはイランからすべての査察官を退去させ、イランの核活動に対する査察体制は途絶した。米・イラン間の核協議も当面再開の見込みは失われた。

### 4. スナップバック発動をめぐる国連安保理の分裂

イスラエル・米国のイラン攻撃に伴う信頼関係の崩壊は、英仏独によるスナップバック発動を確実なものとしたように思われる。7月14日、E3が8月末にスナップバック発動を行う決定をしたとの報道があり、イランは、国連事務総長および安保理議長宛書簡を通じて、イランは米国による核合意離脱と制裁復活から二日後(2018年5月10日)にJCPOAの紛争解決メカニズムを発動しており、その枠組みでJCPOA履行義務を段階的に解除したことを理由としてスナップバックを発動する権利をE3は持たないと主張した。これに対し、E3は、そもそもイランによる紛争解決メカニズム発動を認めていない立場を示したが、その根拠については述べていない。仮にイランの紛争解決メカニズム発動が有効だとすれば、E3の合意不履行に対する報復措置として取られたイランの行動についてE3が合意不履行として申し立てることは、「自らの義務を否認したり、履行しなかったりする当事者は、その関係から生じると主張する権利を保持しているとは認められない」とする国際法上の原則に反することになる。

E3は、8月28日にイランの核活動をJCPOAの著しい不履行として安保理議長に通告し、スナップバックを発動した。国連安保理はイラン制裁関連決議解除の継続を求める決議案を9月19日に否決し、28日に事実上イラン制裁が復活した。しかし、常任安保理国のロシアと中国はイランと共に、英仏独によるスナップバック発動は無効との立場を維持し、安保理決議2231号が無効となるとされていた10月18日には、同決議およびそれ以前の制裁関連決議がもはや無効であることを確認する書簡を安保理に提出した。ところが、12月には事務総長による決議2231号の履行状況に関する定期報告書が提出されるなど、スナップバック成立を前提とした動きが進んでいる。

### おわりに

国連制裁の事実上の復活は、通貨リヤルの暴落をもたらし、2025年12月末には首都テヘランで経済的に追い詰められたバザール商人らによるデモが行われた。これを契機に反政府デモが全国的に拡がり、1月2日にはトランプ大統領が軍事介入を仄めかすSNS投稿を行った。デモ隊が外部勢力の支援を受けているとの確証の下、イラン政府は1月8日から9日にかけて治安部隊側も含め数千人規模の犠牲者を出す大規模な弾圧作戦を行

い、デモは鎮静化に向かった。この事態を受け、トランプ大統領は空母打撃群の中東への追加配備を決定し、これが今回の大規模攻撃に直結する動きとなった。  
(やくしげ よしひろ)

※本稿は、平和フォーラム HP (<https://www.peace-forum.com/>)「平和軍縮時評」に掲載された「イラン戦争の序章としてのイラン核合意崩壊」に手を加えるかたちで執筆したものです。

(13 ページから)

- [2] George Perkovich et al. "China-U.S. Cyber-Nuclear C3 Stability," Carnegie Endowment for International Peace, April 8, 2021, <https://carnegieendowment.org/research/2021/04/china-us-cyber-nuclear-c3-stability>.
- [3] Anthropic, "Disrupting the first reported AI-orchestrated cyber espionage campaign," November 13, 2025, <https://www.anthropic.com/news/disrupting-AI-espionage>.
- [4] Kenneth Payne "King's study finds AI chose nuclear signalling in 95% of simulated crises," King's College London 27 February 2026, <https://www.kcl.ac.uk/news/artificial-intelligence-under-nuclear-pressure-first-large-scale-kings-study-reveals-how-ai-models-reason-and-escalate-under-crisis>.

訳注

- (1) 「継続的関与」戦略：自分のネットワークで敵対者が攻撃するのを待つのではなく、サイバー空間で敵対者と常に迅速に対峙するという戦略的な考え方。第一次トランプ政権が 2018 年の「国家サイバー戦略」で採用。
- (2) 「ハントフォワード」作戦：米国サイバー軍 (USCYBERCOM) 部隊の現地派遣を伴って行われる、受け入れ国を標的とするサイバー攻撃の情報収集・分析ならびにネットワーク防衛支援などの一連の活動。
- (3) データポイズニング：AI モデルの学習データに意図的に不正確または有害なデータを混入させることで、モデルの性能や出力を操作する攻撃手法。
- (4) 報酬ハッキング：AI が設定された報酬を最大化しようとする過程で、本来の目的を逸脱した不適切な手法を見つけ出し、実行してしまう現象。
- (5) アラインメント問題：AI システムの目標や行動が人間の価値観、倫理基準、意図と確実に一致するようにするための課題。
- (6) 合成データの問題：AI モデルの機械学習用データとして、AI 技術を用いて人為的に生成されたデータが有用視されるが、AI モデルが AI 生成データを学習する循環構造による「モデル崩壊」などの問題が指摘される。
- (7) スキーミング：生成 AI がユーザに隠れてユーザの与えた目標とは異なる目標を追求したり、自分の本当の目標を隠すこと。
- (8) エージェントドリフト：自律的に動作する AI エージェントが、時間の経過や環境の変化に伴い、当初意図された目的や論理から徐々に逸脱し、挙動がおかしくなる (精度や品質が低下する) 現象。
- (9) 核フェイルセーフ：戦略核戦力の配備にあたって、機械の故障や人為的ミスによる偶発戦争を防止するためにとられる安全対策。

※この論文の内容の一部は、アジア太平洋核軍縮・核不拡散リーダーシップ・ネットワーク (APLN) のウェブサイト (<https://www.apln.network/>) に英語で掲載されています。

(19 ページから)

- [1] 2013 年以降のイランおよび中東の情勢の変化については拙稿「イラン情勢と中東政治の 10 年と今後：米トランプ政権の 4 年間から再登場へ?」『地域文化研究』第 23 号 (2024 年 3 月 20 日)、41-57 頁を参照されたい。
- [2] ここに至るまでのイラン・イスラエル関係の歴史的な経緯については拙稿「イランとイスラエル、相剋の歴史」『中央公論』2025 年 9 月号、146-153 頁を参照のこと。
- [3] この戦争のより詳細な経緯については拙稿「2 期目のトランプ政権と 2 つの戦争：米大統領選挙からガザ戦争の『停戦』まで」『地域文化研究』第 24 号 (2026 年 3 月 20 日)、98-100 頁を参照のこと。
- [4] これが本当に AI の使用による誤爆であったのかについては、イランイラク戦争の最末期 (1988 年 7 月 3 日) に発生したアメリカ海軍のミサイルによるイラン航空の民間機 655 便の撃墜事件と同様、今後長らく事件の検証の焦点の一つになる可能性が高い。
- [5] 環境破壊という意味ではホルムズ海峡のイラン・アメリカ両国による封鎖と軍事攻撃の応酬が続く中で、ペルシャ湾の環境についても深刻な懸念が示されている。
- [6] イラン当局側は 1 月 21 日にこの間の死者数を治安要員を含めて 3,117 人と発表している。仮に実数をこれの 2 倍と見積もっても 7,000 人程度と考えられる。

# 〈米・イスラエル vs イラン〉戦争関連資料



## ——「脱軍備・平和モニター」(<https://x.gd/c16XF>) より

ピースデポは、情報発信のデジタル化の一環として、「脱軍備・平和モニター」というプロジェクトを開始しました。「脱軍備・平和」に関する「一次情報」を系統的に整理・紹介し、広く政策提言に役立てるためのアーカイブを構築することを目指します。現在のプロジェクトメンバーは、鈴木達治郎、網崎百花、矢尾板大道、役重善洋、渡辺洋介の5名です。その第1弾として「イラン戦争」の最初の6週間(2月28日～4月17日)を対象期間とした一次情報(全79文書)をウェブサイトに掲載しました。今回、その中から停戦プロセスに関わるものを抜粋・紹介します。

### イスラエルのメディアがリークしたトランプ大統領の「15項目と平和案」の中の14項目(3月24日)

出典: [מסמך 15 הנקודות של טראמפ לסיים המלחמה באיראן - והחשש בישראל](https://www.mako.co.il/news-diplomatic/2026_q1/Article-c55ca8485012d91027.htm)  
[https://www.mako.co.il/news-diplomatic/2026\\_q1/Article-c55ca8485012d91027.htm](https://www.mako.co.il/news-diplomatic/2026_q1/Article-c55ca8485012d91027.htm)

(ガイド)

3月24日、米トランプ大統領がパキスタンを仲介役としてイランに伝えたことをニューヨークタイムズ紙が報じた。その内容は、イランの弾道ミサイルおよび核開発計画、海上航路の問題に対処することとしか言及されていなかったが、同日晩、イスラエルのテレビ局「チャンネル12」が関係者3名から得たとされる情報をまとめたものを報道した。

(本文抄訳)

米国のイランに対する要求:

- 既に蓄積されている既存の核能力を解体すること。
- イランは核兵器開発を一切行わないと約束すること。
- イラン領土内で核物質の濃縮は一切行わないこと。
- すべての濃縮された核物質は、当事者間で決定されるスケジュールに従ってIAEAに引き渡されること。
- ナタンズ、イスファハン、フォルドウの核施設は廃止され、破壊されること。
- IAEAは、イラン国内のすべての情報にアクセスできること。
- イランは代理戦争のパラダイムを放棄すること。
- 地域における代理勢力への資金提供と武器供与を停止すること。
- ホルムズ海峡の開放を維持し、自由航行区域として維持され、誰もそれを封鎖しないこと。
- ミサイル計画: 後日決定することとするが、数と射程距離は制限されなければならない。
- ミサイルの今後の使用は、自衛目的のみとする。

イランが得られるであろう対価

- 全ての制裁措置の解除。
- ブーシェフルにおける民生用原子力プロジェクト(発電)の推進と開発への支援。
- いわゆるスナップバックの脅威は排除される。

### 米国の「15項目と平和案」に対しイランが提示した「5項目条件」(3月24日)

出典: [Iran rejects US proposal, lays out five conditions for ending imposed war: Source to Press TV](https://www.presstv.ir/Detail/2026/03/25/765835/iran-rejects-us-proposal-lays-out-five-conditions-ending-imposed-war-source)

<https://www.presstv.ir/Detail/2026/03/25/765835/iran-rejects-us-proposal-lays-out-five-conditions-ending-imposed-war-source>

(ガイド)

イランは、国営放送局「プレスTV」を通じて、「15項目

提案」が米国からパキスタンを介して伝えられたことに対し、過去2度にわたり米国が「交渉」の最中に奇襲攻撃を仕掛けた経緯に類似しているとして、新たな攻撃に向けた「戦略」だとして即座に応じることを拒否した。そして対案として交渉開始に必要な5条件を提示した。

(本文抄訳)

イランは、現在進行中の戦争を終結させることを目的としたアメリカの提案に対し、否定的な反応を示し、終結はテヘラン独自の条件と時期でのみ実現すると主張している、とイランの政治安全保障担当高官が水曜日にプレスTVに語った。提案の詳細を知る当局者は、プレスTVの独占インタビューで、イランはドナルド・トランプ米大統領に戦争終結の時期を決めさせることは許さないと述べた。(略)

その当局者は、2025年の春と冬に行われた過去2回の交渉との類似点を指摘し、それらを欺瞞的なものだったと評した。同当局者は、いずれの場合も米国は真に有意義な対話を行う意図はなく、その後イランに対して軍事侵略を行ったと強調した。

そのため、テヘランは友好的な地域仲介者を通じて伝えられた今回の提案を、緊張を高めるための策略とみなし、否定的な反応を示した。

当局者は、イランが戦争終結に同意する5つの具体的な条件を提示した。それらは以下の通りである。

- 敵による「侵略と暗殺」の完全な停止。
- イスラム共和国に戦争が再び課されることがないように、具体的な仕組みを確立すること。
- 戦争損害賠償金の支払いを保証し、その内容を明確に定めること。
- 地域全体で、あらゆる戦線において、また、あらゆる抵抗グループに対し、戦争を終結させること。
- イランによるホルムズ海峡に対する主権の行使は、イランの自然権および法的権利であり、今後もそうあり続ける。それは相手方の約束の履行を保証するものであり、認められなければならない。

同当局者はさらに、これらの条件は、米国とイスラエルが2月28日に新たな攻撃を実行するわずか数日前にジュネーブで行われた第2回交渉でテヘランが以前に提示した要求に追加されるものであると指摘した。

イランは、誠意をもって行動するすべての仲介者に対し、停戦はイランの全ての条件を受け入れることを前提としていると伝えた。

「それ以前に交渉は行われぬ」と当局者は強調し、提示された条件が満たされるまでイランの防衛作戦は継続されると改めて述べた。(略)

## Truth Social におけるトランプ大統領の対イラン停戦および攻撃停止声明 (4月8日)

出典：<https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/116365796713313030>

(ガイド)

本資料は 2026 年 4 月 8 日にドナルド・トランプ大統領が Truth Social に投稿した声明であり、イランへの攻撃停止と停戦合意、ならびに交渉の進展について述べたものである。

(本文全訳)

パキスタンのシャバズ・シャリフ首相およびアシム・ムニール元帥との協議を踏まえ、また彼らから本日夜に予定されていたイランへの攻撃を見送るよう要請があったこと、さらにイラン・イスラム共和国がホルムズ海峡の完全かつ即時かつ安全な開放に同意することを条件として、私はイランへの爆撃および攻撃を 2 週間停止することに同意する。これは双方による停戦となる。

この決定の理由は、我々がすでにすべての軍事目標を達成し、それを上回る成果を上げていること、さらにイランとの長期的な平和および中東の平和に関する最終的な合意に向けて大きく前進しているためである。我々はイランから 10 項目の提案を受け取り、それが交渉の基礎として十分に機能するものであると考えている。これまでの主要な対立点のほとんどはすでに米国とイランの間で合意に達しているが、この 2 週間の期間は合意を最終的にまとめ、正式に成立させるためのものである。

アメリカ合衆国大統領として、また中東諸国を代表する立場として、この長年の問題が解決に近づいていることは大変名誉なことである。本件にご関心をお寄せいただき感謝する。ドナルド・J・トランプ大統領

## イランが公表した 10 項目の停戦案 (4月8日)

出典：What is Iran's 10-point proposal to end war?

<https://en.mehrnews.com/news/243386/What-is-Iran-s-10-point-proposal-to-end-war>

(ガイド)

4 月 6 日、イランの国営通信社は、イランが 10 項目の停戦案をパキスタンを通じて米国に提出したことを報じた。4 月 8 日にトランプ米大統領がこの提案を「交渉の基礎として十分に機能するもの」だとして停戦合意したことを SNS 投稿で述べた後、革命防衛隊に近いメフル通信社が、10 項目の詳細を伝えた。

(本文全訳)

イランの 10 項目提案の詳細は以下の通りである。

1. 米国は原則として、非侵略を保証することを約束すべきである。
2. イランによるホルムズ海峡の支配継続。
3. イランのウラン濃縮の権利の承認。
4. すべての主要制裁の解除。
5. すべての二次制裁の解除。
6. 国連安全保障理事会決議の全ての終了。
7. IAEA 理事会のすべての決議の終了。
8. イランに与えられた損害に対する賠償金の支払い。
9. 米軍戦闘部隊の地域からの撤退。
10. レバノンのヒズボラに対するものを含め、あらゆる戦線での停戦。

トランプ大統領はこれらの条件を交渉の基礎として受け入れることで、イランに対する必死の脅迫や虚勢から後退した。

同情報筋によれば、IAEA 理事会および国連安全保障理事会によるイランに対するすべての決議の破棄も、この提案の一部である。

## 米国仲介によるイスラエルとレバノンの停戦合意文書 (4月16日)

出典：Ten Day Cessation of Hostilities to Enable Peace Negotiations Between Israel and Lebanon

<https://www.state.gov/releases/office-of-the-spokesperson/2026/04/ten-day-cessation-of-hostilities-to-enable-peace-negotiations-between-israel-and-lebanon>

(ガイド)

4 月 14 日、イスラエルとレバノンの代表団はワシントン DC を訪れ、米国のマルコ・ルビオ国務長官同席の下、34 年振りとなる直接協議を行い、10 日間の停戦および包括的和平に向けた協議の開始で原則合意した。16 日にはトランプ大統領がレバノンのアウン大統領およびイスラエルのネタニヤフ首相と電話会談を行い、同日、停戦合意が発効した。イスラエルと戦闘状態にあったヒズブラーも停戦に原則同意したが、イスラエルのレバノン南部占領は継続し、攻撃の応酬が続いており、24 日には 2 度目の高官協議が行われたが、停戦の行方は極めて不安定と言わざるを得ない。

(本文抄訳)

4 月 14 日にアメリカ合衆国の仲介により、レバノン共和国政府（以下「レバノン」）とイスラエル国政府（以下「イスラエル」）の間で実りある直接協議が行われ、レバノンとイスラエルは、両国が両国間の永続的な平和、互いの主権と領土保全の完全な承認、そして両国間の国境沿いの真の安全保障の確立に資する条件を作り出すために努力するとともに、イスラエルの固有の自衛権を維持するという合意に達した。(略)

イスラエルとレバノンは、両国が戦争状態にないことを確認し、米国が仲介する形で、両国間の永続的な安全保障、安定、平和を確保する包括的な合意の達成を目指し、誠意ある直接交渉を行うことを約束する。

そのため、米国は以下のことを理解する。

1. イスラエルとレバノンは、イスラエル政府による善意の表明として、2026 年 4 月 16 日午後 5 時（米国東部標準時）から最初の 10 日間、敵対行為を停止する。(略)
2. この初期期間は、交渉において進展が見られ、かつレバノンが主権を主張する能力を効果的に示せば、レバノンとイスラエルの相互合意により延長される可能性がある。
3. イスラエルは、計画された攻撃、差し迫った攻撃、または進行中の攻撃に対し、いつでも自衛のために必要なあらゆる措置を講じる権利を保持する。(略)
4. 2026 年 4 月 16 日午後 5 時（米国東部標準時）以降、レバノン政府は国際社会の支援を受け、レバノン領土内のヒズボラおよびその他の非国家武装集団がイスラエルの標的に対して攻撃、作戦、または敵対行為を行うことを阻止するための具体的な措置を講じる。
5. すべての当事者は、レバノンの主権と国防に対する責任はレバノンの治安部隊のみであることを認め、他のいかなる国や集団もレバノンの主権の保証人であると主張することはできない。
6. イスラエルとレバノンは、米国に対し、両国間の直接交渉を促進し、国際的な陸上国境の画定を含む残されたすべての問題を解決し、両国間の永続的な安全保障、安定、平和を確保する包括的な合意を締結することを要請する。(略)

## 《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第11回

「読むことから始められる平和活動」  
——ZINE『KI NO NE』に込めた想い

関口萌（一般社団法人 Peace Education Lab Nagasaki 平和教育事業ディレクター）

一般社団法人 Peace Education Lab Nagasaki で平和教育事業ディレクターを務めております、関口萌と申します。長崎を拠点に、修学旅行生に向けて平和公園周辺のガイドやその育成、県内外の学校で平和学習プログラムを提供しています。本業の傍ら、昨年11月からZINE(ジン)の制作を始めました。今回は、私がなぜZINEを作るのか、その想いをご紹介させていただきます。

皆さんはZINEという言葉を知っていますか。ZINEとは、個人や小グループが自主的に作る小冊子のことです。最大の魅力は、自由であること。出版社を通さないので、形式やテーマは制作者に委ねられ、自らの趣味や思想を反映した作品を作ることができます。友人がZINEの販売会に出店していたことが私とZINEとの出会いでした。自分の声を届ける方法としてこのような手法もあったのかと衝撃を受けたことを覚えています。

私が作成しているZINEのテーマは、「平和」です。平和活動に携わる方へのインタビューやイベントレポートを執筆しています。また、誰もが親しみやすいアートの切り口から平和を考えてもらうために、ZINEのちょうど真ん中の見開きページにはイラストレーターによる平和のポスターも載せています。第一号の特集では、大学生ながらMICHISHIRUBEという団体を起業した大澤新之介さん取材し、彼の活動や想いを紹介しています。

ZINE制作のきっかけは大きく2つあります。一つは「伝える側」になりたいと思った高校時代の原体験です。私は長崎県佐世保市で生まれ育ち、高校一年生の頃から核兵器の廃絶と平和な世界の実現を目指す高校生一人署名活動を始めました。また、高校二年次には、第19代高校生平和大使も務めました。当時、このように平和活動に取り組んでいると、メディアの方から取材を受ける機会が多かったです。自分の活動の様子や想いを取り上げてもらうことで、活動に対する周囲の理解を徐々に得ることができるのを実感し、とても励みになりました。この経験から将来は自分自身も記者になり、草の根で活動されている方の声を届けたいと思うようになりました。それから一度は記者を目指したものの、就職活動ではご縁がなく挫折。しかし、ZINEという手法に出会ったことで、ようやく「草の根の活動を広める」という夢を形にすることができました。

もう一つは、平和にかかわるハードルを低くしたいという想いです。以前、東京で会社員をしていた頃、心身ともに疲弊して社会問題への関心を失ってしまった時期がありました。日々報道されるニュースへの関心が薄くなり、欠かさず行っていた選挙にも行かなくなりました。結局会社を退職し、長崎に戻って現在の仕事に出会うことができました。そのおかげで、現在は気になるニュースを調べて本を読んでみたり、ポッドキャストを聴いたり再び社会問題に関心を寄せることができました。自らの経験を通して、やはり時間や心に余裕がないと社会問題に向き合うのは難しいのではないかと感じるようになりました。「平和のために何かしたい」と漠然と考えていても日々の仕事や学校、子育て等に追われていると、「じゃあ自分には何ができるのか」と考える時間もなければ、心の余裕もないのだと思います。そのような人に私が作ったZINEを手にとってもらい、家などのリラックスした空間で平和に向き合う時間を作っていただきたいです。この冊子を読むことで先行事例を知り、行動に移すためのヒントを得ることができると思います。また、このZINEの売り上げの一部は平和活動を行う人に寄付されます。実際に自分で行動に移すのは難しいという人もこのZINEを読むことが平和活動への応援に繋がります。まさに、「読むことから始められる平和活動」だと思っています。

ZINEの名前は、「KI NO NE (きのね)」。木の根っこのように、平和活動を行う人、それを応援する人の支えになりたいという想いが込められています。私の挑戦はまだまだ始まったばかりですが、何十年、何百年という年月を経ていく木の根っこを見習い、平和な世界の実現のために根気強く活動を続けていきます。(せきぐちもえ)





### ●原子力空母格納庫での日米首脳

2025 年 10 月 21 日、高市内閣は成立した。最初の大仕事はトランプ大統領との東京での日米首脳会談 (10 月 27 日)、そして、横須賀に配備されている原子力空母ジョージワシントンの視察 (10 月 28 日) であった。2019 年の横須賀訪問では、安倍首相は自衛隊のヘリで、トランプ大統領は大統領専用ヘリで、それぞれヘリ空母「かが」に降り立った。今回は両名とも同じ大統領専用ヘリで空母の甲板に降り立った。日米の軍事協力の進展を象徴するような出来事だった。

空母の格納庫で取材に当たった神奈川新聞の記者から、演説の内容を説明していただいた。その後の軍事力の展開を予言するような発言も含んでいるので紹介する。

最初にヘグセス国防長官。「強さの一部とは、まずアメリカとアメリカ国民を最優先にすることでもあります。そして、その旗印のもとにあるのが「力による平和」です。抑止力の再構築です。失われた抑止力は取り戻さなければなりません」、続いてトランプ大統領、「これまでの政権とは違い、私たちはいわゆる「政治的に正しい」ことにとらわれません。皆さんも構いませんね。アメリカを守るという点において、もはやそのような配慮には縛られません」

これを聞いて、2003 年に「大量破壊兵器を隠し持っている」を口実に、イラク戦争に突き進んで行ったブッシュ政権を思い出した。

大統領と国防長官の演説を受けて高市首相は、「我々はかつてないほど厳しい安全保障環境に直面しています。平和は言葉だけではなく、確固たる決意と行動によってこそ守られます」

「幾層にもわたる日米の協力が、日米の抑止力、対処力を確かなものとしております。私は決意しています。今後、日本の防衛力を抜本的に強化して、この地域の平和と安定により一層積極的に貢献していきます」。しかし、数か月後に私たちが目にしたのは、国連憲章もジュネーブ条約も無視して、行動する「暴君」となったトランプ大統領と、それを批判しない高市首相の姿だった。

### ●国会論戦―「存立危機事態」と限定的な集団的自衛権の発動をめぐる

11 月の臨時国会で、立憲民主党の岡田克也氏は、高

市首相の「日本外交をとりもどす」という主張に着目して、2014 年の安保法制の国会論議で、当時の安倍首相が提起した「存立危機事態」という言葉の曖昧さをあらためて指摘した。「安倍さんが出してきたのが、この存立危機事態という考え方でした。…我が国の存立が脅かされる、これはどういう意味だろうか。それから、国民の基本的権利が根底から覆される明白な危険、これも非常に抽象的な概念ですね。…これで果たして限定になっているのだろうか。…これから党の中でしっかり議論していきたい。この法文で本当に憲法違反にならないのかどうか、そして運用はどうか、議論していきたい」と前置きしたうえで、「総理にまず確認したいのは、…つまり、限定のない集団的自衛権の行使は違憲である、これは従来の政府の考え方だったと思いますが、そういう考え方は維持されていますか」と問いかけた。

高市首相の答弁は最初は冷静であった。「存立危機事態における武力の行使についてお話がございましたが、あくまでも我が国を防衛するためのやむを得ない必要最小限度の自衛の措置としての武力の行使に限られていて、集団的自衛権の行使一般を認めるものではなく、他国を防衛すること自体を目的とする集団的自衛権の行使は認められないという政府の見解に変更はございません」。

岡田議員は現実の軍事的な動きを念頭に置きかける。「台湾とフィリピン間のバシー海峡、これを封鎖されたという場合に、でも、それは迂回すれば、何日間か余分にかかるかもしれませんが、別に日本に対してエネルギーや食料が途絶えるということは基本的にありませんよね。だから、どういう場合に存立危機事態になるのかということをお聞きしたいんですが、いかがですか」。

高市首相は「その海上封鎖を解くために米軍が来援をする、それを防ぐために何らかのほかの武力行使が行われる、そのときに生じた事態、いかなる事態が生じたかということの情報を総合的に判断しなければならないと思っています。単に民間の船を並べてそこを通りやすくするといったこと、それはそういった存立危機事態には当たらないんだと思いますけれども、実際に、これがいわゆる戦争という状況の中での海上封鎖であり、またドローンも飛び、いろいろな状況が起きた場合、これはまた別の見方ができると考えます」と踏み込んだ 答弁をした。

岡田議員は疑問を呈した。「今の答弁では、とても存立危機事態について限定的に考えるということにはならないですよ。非常に幅広い裁量の余地を政府に与えてしまうことになる。だから、私は懸念するわけです」

高市首相は聞かれてもいない勝手な想定をして答弁した。「台湾を完全に中国、北京政府の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、それから偽情報、サイバープロパガンダであるかもしれないし、それはいろいろなケースが考えられると思いますよ。だけれども、それが戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースであると私は考えます」。

中国政府は、この答弁に強く抗議し、撤回を求めた。11月18日に外務省の金井正彰アジア大洋州局長が訪中、北京で中国外務省の劉勁松 アジア局長と協議したがまとまらなかった。

12月6日には、宮古島と沖縄島間の海峡を抜けて太平洋を航行していた中国海軍の空母「遼寧」の艦載機が、スクランブル出動した空自の戦闘機にレーダー波を照射する事件も起きた。高市首相は答弁を修整した。「我が国政府の基本的立場は日中共同声明のとおりでございますので、この立場に一切変更はありません。いかなる事態も存立危機事態に該当するののかについては、実際に発生した事態の個別具体的な状況に即して、政府が全ての情報を総合して判断することになるということで、何度もこの答弁は繰り返してまいりましたし、日本政府としての一貫した立場であり、私も全く同じ考え方、スタンスでございます」(12月11日衆議院予算委員会)。しかし、撤回には応じなかった。

12月15日、中国外務省は台湾行政院(日本の内閣に相当)の政務顧問・岩崎茂氏に「中国反外国制裁法」(2021年制定)を発動して、入国禁止などの措置を発動した。岩崎氏は航空自衛隊の自衛官、2009年から戦闘機部隊を指揮する航空総隊司令官、2010年航空幕僚長、2012年統合幕僚長、2014年退官。政務顧問には2025年3月就任。その職務内容については、明らかにしていない。

こうして日中関係は膠着状態に入ってしまった。

### ●長射程ミサイルの配備と改憲発言

12月、2026年度防衛予算が計上された。8兆8093億円。その内訳は「人件・糧食費」が2兆3897億円、「維持費など」がこれを上回る2兆8267億円。装備品等購入費が1兆7081億円、そのうち、長射程ミサイル(スタンド・オフ防衛能力)の開発と取得に約9733億円が費やされる。これは2022年12月に閣議決定された安保3文書、とくに「防衛力整備計画」に記載された既

定路線であるが、高石内閣は最も迎撃が困難とされるミサイル「極超音速誘導弾」の「製造態勢の拡充等」に1626億円、開発費に732億円、合計2358億円を計上した。

2026年3月に、射程距離約1000kmの「25式地对艦誘導弾」を熊本の健軍駐屯地等に、「25式高速滑空弾を静岡の富士駐屯地に配備した。そして、予算案は4月7日、参議院を通過した。

4月12日の自民党大会では、陸上自衛隊音楽隊の自衛官が「君が代」を斉唱した。政治的中立を求められる自衛官が、制服着用で政党の党大会に出席するなどあってはならないことである。小泉防衛相は2ショットの写真をXに投稿して批判され、あわてて削除するという事態もあった。文民統制のタガが緩んでいる。高市首相(自民党総裁)は「来年の党大会までに憲法改正の発議にめどが立ったと言える状態にしたい」と発言。

### ●海自護衛艦、4度目の台湾海峡通過

4月17日、横須賀基地所属の「いかづち」(満載排水量6100t、全長151m、乗組員165名)が2024年9月以来、4度目の台湾海峡通過を強行した。しかも、この日は日清戦争の講和条約である下関条約の締結日である。4月8日に訪中した台湾国民党の鄭麗文主席が南京で「今日に至るまで、兩岸(中台)の間には依然として130年前の甲午戦争(日清戦争)以来の、日本帝国主義の大きな刀によって切り裂かれた台湾海峡という傷跡があり、今なお癒えてはいません」と訴えていたことを、高市内閣は知らなかったであろうか。

中国外交部報道官は17日、「自衛隊艦艇を台湾海峡に派遣し、武力を誇示し、意図的に挑発することは、過ちに過ちを重ねる行為である。中国はこれに断固反対し、日本側に強い抗議を行った」と述べた。

今回の台湾海峡通過が、過去3回と大きく違うのは、4月20日からフィリピンで、米国、日本、オーストラリア、カナダ、フランス、ニュージーランドから17,000名の兵力が参加する軍事演習「バリカタン2026」と連動していることだ。

「いかづち」と、佐世保で上陸作戦の専門部隊である「水陸機動団」と「88式地对艦ミサイル」を搭載した大型揚陸艦「しもきた」(13,000t、178m、135名)は19日、スービック基地に入港した。

米比日豪はフィリピン最北のイトバヤット島やルソン島に重層的にミサイルを配備して演習を開始した。バシー海峡の制圧と台湾南部の攻撃を想定した演習ではないのか。中国の南海艦隊が出動してきて、ルソン島の東部海域に布陣する事態となった。陸自の水陸機動団も海上の目標を攻撃する実弾射撃を実行した。

「抑止力の強化」は「緊張の激化」しか生まない。

(きもと しげお)



## 梅林宏道著 『非核兵器地帯という選択—分断を超えて〈コモン〉へ』 (地平社)

福島 崇宏 (松蔭大学経営文化学部准教授)

本書はタイトルにもあるように、著者が構想段階から長年に渡り関わってきた北東アジア非核兵器地帯構想の実現こそが、世界を分断する紛争が数多く発生する中で、「コモン」という「くとも」の理念が支配する領域(5頁)を形成する確かな手段であることを、既存の非核兵器地帯や構想段階にある同地帯の特徴と課題とともに、北東アジア地域を取り巻く現状を踏まえながら記した渾身の書である。

著者が推進する3+3(スリー・プラス・スリー)北東アジア非核兵器地帯構想とは、3つの非核兵器国(日本、韓国、北朝鮮)と、これら3カ国の安全保障に密接に関わる3つの核兵器国(中国、ロシア、米国)の3カ国を合わせ、6カ国が同じ枠組みの中で非核兵器地帯条約を締結するという、既存の非核兵器地帯には見られない特徴を持っている。さ

らに、既存の非核兵器地帯は3つの要素(条約適用域内における核兵器の完全な不存在・核兵器が域内に存在しないことを裏付けるための検証措置・核兵器国が非核兵器国に対し、核兵器の使用または威嚇を行わないとする消極的安全保証)を軸に条約が結ばれている。これら3

要素に加え、条約案第3条1項(c)では、非核兵器国3カ国に対する「核の傘」依存の放棄を求めること、第3条2項(b)では条約適用範囲内における核搭載艦船の寄港、あるいは海域の通航に制限を加えることなど、新たな要素が盛り込まれている。これら新たな要素が「コモン」の知により、どの

ように生かされるのが本構想実現の鍵となる。

第3章では朝鮮半島の非核化に向けた交渉過程が時系列で記されている。一連の交渉が決裂し、北朝鮮が核開発に至った大きな要因として、北朝鮮の米国に対する不信感がある。よって、関係国家間がともに信頼し合うための「コモン」の構築が大きな課題となっている。条約の運用を確かなものにするための組織構築の重要性は、本書でも指摘しているところである。

いずれにしても本書は、「核なき世界」に向けた確かな道筋が見えない中で、力に依らない平和を実現するため、地球市民の連帯の輪を広げていくための確かな道筋として、非核兵器地帯の魅力が再発見できる書である。

(ふくしまたかひろ)



# グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐 載晶、鈴木達治郎 編著『核なき北東アジアに向けて——非核兵器地帯の可能性』(地平社)

君島東彦 (立命館大学国際関係学部特命教授、国際平和ミュージアム館長)

本書は、鈴木達治郎が長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)のセンター長をつとめていたときに立ち上げられた北東アジア非核兵器地帯をめざす国際共同研究の最新の成果である。いま日本では防衛増税、防衛装備移転三原則改定、安保三文書改定等の軍拡の動きが急展開しているが、本書はそのような動きに対する有力な対抗構想を提示するものである。北東アジアの安全保障に関する現状分析、過去の取り組みの経過等を踏まえたうえで(モンゴルと市民社会の触媒的役割は重要だと思う)、徐による最終章が、本書の政策提言を凝縮して示している。

彼らの提案のエッセンスは「非核兵器地帯、非核化はこの地域の包括的な共通の安全保障の体制の中に組み込まなければならない」ということである。これを徐は、C3安全保障体制と非核兵器地帯2.0と表現する。北東アジアという地域は、中国、ロシア、米国という3つの核保有国と米国の拡大核抑止(核の傘)に依存する日本と韓国、そして事実上の核保有国となった北朝鮮の6カ国(かつての6カ国協議のメンバー)に一国非核兵器地位のモンゴルを加えた7カ国からなるとわたしは考えるが、徐の提言はこの地域に共通の(Common)、包括的

(Comprehensive)、協力的な(Cooperative)安全保障の枠組みを多層的、段階的につくことをめざし、そのプロセスの中で漸進的に非核兵器地帯、非核化をめざしていくというものである。いまの北東アジアの現実を見たとき、非核兵器地帯へ向かう道筋は険しい。しかし、非核兵器地帯という考え方はカントのいう統制的理念(長期的に現実を批判・統制し続ける理念)

として大きな意味を持つとわたしは考える。

徐もいうように、通常兵器と核兵器は相互に関連し合っているの、非核化は軍備管理・軍縮の包括的な合意の中に位置づけられなければならない。多層的、段階的、漸進的な軍備管理・軍縮のために当事者が定期的に協議するためのプラットフォームあるいはアーキテクチャーが必要となるだろう。その場において、信頼醸成措置や核兵器不使用規範等の議論がなされう。徐のいうC3安全保障体制の議論は、いま研究者グループや公明党

が主張している北東アジア安全保障対話・協力機構(アジア版CSCE/OSCE)の構想に接続していくと思われる。我々は本書の提案を正面から検討すべきである。本書を発展させる国際共同研究にも期待したい。

(きみじま あきひこ)



## 全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

## 第59回 太平洋運動(2) ネットワーク立ち上げ

1984年7月、名古屋で開かれた反トマホーク全国運動の会議にネルソン・フォスターが参加して以来、彼から頻りに航空郵便が届くようになった。電子メールのない当時のコミュニケーション手段は航空郵便と国際電話であった。

米海軍の海洋発射巡航ミサイル(SLCM=Sea Launched Cruise Missile)の配備に反対する運動のネットワークを太平洋規模で作る構想について、ネルソンは日本でよい感触を得たようであった。その後の経過を見ると、とりわけ反トマ全国運動の実際に触れたことが、太平洋運動を立ち上げる決断をするのに決定的であったのではないかと想像する。特定の政治勢力と結びつかない全国規模のネットワークであった運動スタイルが、ネルソンにとって重要であっただろう。

名古屋会議からわずか2週間後の1984年8月1日、彼は「トマホーク巡航ミサイルに反対する太平洋運動の提案」という内部文書を発した。それは、それまでネルソンがこの運動の準備のために議論し、接触してきた太平洋問題資料センター(PCRC)運営委員会、非核独立太平洋運動(NFIP)調整グループ、私を含む日本の運動グループ、米国・ヨーロッパの関係者などに宛てた提案書であった。その中で、彼はPCRC、NFIPなど既存の組織はトマホーク運動に強い関心を持っているが、すでに他のテーマに忙殺されている状況を指摘した。そして新しい独立した運動の必要性を訴えたのであるが、その中で日本の運動について次のように述べている。

「日本では、原水協、原水禁、草の根市民の全国的連合など、大きく、元気のいい別々の反トマホーク運動がすでに進行している。ユーロ・ミサイルが西ヨーロッパにもたらしたのと同じように、トマホークは日本を戦略的に脆弱な位置に置こうとしており、日本の運動はこの脅威に一生懸命に立ち向かっている。すでに、22日間の断食闘争や3万人が参加した米海軍横須賀基地の包囲や35日間のキャラバン・ウォークなど大きな

行動が起こっている。」

ここで挙げられた具体的な行動は、このエッセイでも紹介した京都のO君のハンストであったり、トマホーク搭載軍艦の主要な寄港地となる佐世保から横須賀までを丸35日をかけてリレー行進をした1500キロ・キャラバン(1984年5月13日～6月17日)であったり、いずれも反トマ全国運動が取り組んだ行動であった。

この提案から3か月後、ネルソンから詳細なその後の報告が送られてきた。それによると、アオテアロア(先住民はニュージーランドをこう呼んだ)、オーストラリア、カナダ、日本、フィリピン、米国から好反応があったが、太平洋島しょ国の諸グループの関心が薄いとのことであった。この状況に対してネルソンは、トマホーク搭載艦の寄港が予想されるフィジーとトンガの参加を促したいと述べていた。

運動を立ち上げるに際してのネルソンの努力は、それまで欧米のNGO活動に具体的に接したことのない私にとって、さまざまな側面で新鮮であり、学ぶことが多くあった。

一つには、太平洋運動の組織化でありながら、同様なテーマを追求する米国内の運動やヨーロッパの運動との連携を常に意識していた。とりわけ、すでに大西洋における巡航ミサイル・トマホーク配備問題に取り組んでいた北大西洋ネットワーク(NAN=North Atlantic Network)と緊密に連絡をとっていた。もう一つは資金集めへの取り組みが私には非常に興味深かった。日本の市民運動では個人やグループが資金を出し合って運動を進めるのが基本である。ネルソンの場合、初期には発議する個人やグループの負担に頼りながらも、やがてスポンサーとなる財団等に運動の意義を認めさせ、財源を確保しながら運動を進めることが当然との考えに立っていた。

この仕組みは、立ち上げる運動の自己相対化や客観化という面においても重要な意味を持っている。財団から資金を得るときには、同様な目的を持った他の運動との協力関係を築いていることが重要な説得材料になるし、すでに進めてきた自主的運動の

他者への説得力の有無を自己点検することにもなった。さらには、運動のタイミングが取り巻く情勢とどのように噛み合っているかを分析し、示すことが資金を要請する際には必要であり、それは運動にとっても繰り返し必要なことであった。

実際、ネルソンに求められて、私は日本の「トマホークの配備を許すな！全国運動」の代表として、ネルソンの資金申請書に添え書きを書いた。すでに第2段階に入っていた日本の反トマ運動にとって太平洋運動の発足がいかに重要であるかを力説した。また、太平洋運動のために1000米ドルを集める草の根募金運動を日本で始めたことを書くことを忘れなかった。現在読

み返したとき、自分たち自身の資金集めの開始を述べたくだりは、当時の私の「運動と金」についての感覚を示しているようではゆい思いを禁じえない。

ネルソンは1985年3月1日を「SLCMに反対する太平洋運動」を対外的に正式に立ち上げる日と設定した。3月1日は、日本ではビキニ・デーであるが、太平洋地域では「非核独立太平洋の日」であった。ネルソンは太平洋運動のレターヘッドをデザインしたが、そこには横須賀の久里浜中学生が生み出した架空の生物「トマ喰い虫」の一つがロゴとして使われていた。巡航ミサイル・トマホークの長い機体を三匹のトマ喰い虫が蝕んでいる図である。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



## 平和を考えるための 映画ガイド

# 『終わらない週末』——パニックは起こらないということ

ニューヨークに暮らす裕福な夫婦はある朝突然の休暇を思い立つ。今の自分たちには少し世の中の喧噪から離れることが必要だ、と。その日のうちに郊外の貸別荘を契約し、夫婦と長男、そして往年のドラマ『フレンズ』に熱中しているまだ幼い娘とともに数日のバケーションに出かける。だが、思いがけず、それは「終わりのない」休暇となってしまう。

文明の破局を描いたSF映画はたくさんあるが、本作は描き方が面白い。最初の予兆はビーチで訪れる。水平線の向こうから近づいてくる影に、最初に気づいたのは娘のローズ。浜辺に向かって進んでくるのは巨大な石油タンカーだった。まさかそれが進路を失っているとは思わない一家がのんきに眺める中タンカーはまっすぐビーチに乗り上げ、座礁してしまう。一家は退避を余儀なくされ啞然とするものの、まだ帰り道でスターバックスに立ち寄る余裕もある。

家に帰ってみると、インターネットは繋がらず、テレビも不調で、最新のニュースにアクセスすることが出来ない。子どもたちはプールで水遊び。ともかく事態を見極めようということになり、夫婦は夕食の準備にかかる。本作の面白さは、主人公たちが目の前で何が起きているかを理解しない、というところにあると思う。不穏ななか起りつつあり、それを直に目撃しているのだが、その一連の出来事に名前は見つからない。様々な噂が

飛び交うだけ。翻弄されるものの、確信がないためにパニックらしいパニックは起きない。そこに妙なリアリティがある。

その日の夜中、思いがけず別荘の所有者が帰宅してくる。タキシードとドレスを着た、黒人の父と娘。市内で発生した停電から避難してきたという。ここでの妻役ジュリア・ロバーツの演技がリアルで、親子の主張を疑ってかかり、身分を偽っている強盗ではないかと夫に訴える。人種差別的なニュアンスがとても生々しいのだが、結局、自分たちの方が地下室に寝る、という父娘の意見で折り合いをつける。気まずい空気の中つけたテレビには、耳障りな警告音とともに「国家非常事態」の文字。翌朝から、事態は加速度的に襲いかかってくる。

映画の後半、大人たちが非常事態に呑み込まれていく中、まるで藁にも縋るようにひたすら『フレンズ』の最終回が観たい、と思い詰めているローズの描かれ方も面白い。聡明な彼女にとって『フレンズ』はすでに単なるテレビドラマ以上の何かになってしまっている。想像するに、それは調和に満ちた現実/虚構へ通じる、最後のドアのようなもの。彼女がそのドアを開けることが出来たのかどうかは、ラストシーンで描かれる。(うろこ)

『終わらない週末』

監督：サム・イスマイル

2023年/アメリカ/140分

### 『ピース・アルマナック2026』

B5判、260ページ、2026年5月31日刊行  
編著：ピース・アルマナック刊行委員会  
監修：梅林宏道・鈴木達治郎  
出版社：緑風出版、定価3,200円、送料無料

- ★ハイライト・ガザ問題・イラン核施設攻撃  
ジェノサイド経済・国連報告書／  
ジェノサイド認定の国連報告書／ガ  
ザ・トランプ和平案／ミッドナイト・  
ハンマー作戦米ブリーフィング／核  
施設攻撃：日本政府談話
- ★戦後・被爆80年  
国連創設80年事務総長演説／石破所  
感／被団協声明／バグウォッシュ会議広島宣言

★巻頭エッセイ 羽場久美子：世界の大転換、先進国危機と戦争  
——誰が平和をつくるのか

- ★注目資料 米国家安保戦略／ウクライナ和平案／英仏核協力  
宣言／高市「存立危機事態」答弁／長生炭鉱遺骨発見
- ★2025年解題：役重善洋／鈴木達治郎／中村桂子／渡辺洋介／  
石坂浩一／木元茂夫

### ●遺贈寄付の受付について

遺贈による寄付によって、あなたの核兵器の廃絶を求める意  
思をピースデポの活動に託しませんか？ どうすれば、思い  
を形にできるか等のご相談に応じます。Eメールまたは電話  
でピースデポ事務所までご連絡ください。

### ●ピースデポ入会の案内

会員・賛助会員・年間購読者には、『平和への提言 Voice for  
Peace』（年4回）と『ピースデポ会報』（年2  
回）に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』  
をお届けします。詳細や入会の申し込みはピー  
スデポHP（右QRコード）をご覧ください。



### 5月末刊行!!



### 新刊!!



グレゴリー・カラーキー、中村  
桂子、徐載晶、鈴木達治郎編  
著「核なき北東アジアに向け  
て——非核兵器地帯の可能性」

A5判、304ページ、2026年4月3日刊行  
発行：地平社、定価：本体4000円（+税）

- 第I部 序論
- 第II部 過去の教訓から現在の問題へ
- 第III部 非核化への道——リスク削減  
と共通安全保障
- 第IV部 結論

### 梅林宏道著『非核兵器地帯という選択——分断 を超えて〈コモン〉へ』



四六判、320ページ、2025年9月1日刊行  
発行：地平社、定価：本体2400円（+税）

- 序章 非核兵器地帯の現存性
- 第1章 既存の非核兵器地帯
- 第2章 新しい非核兵器地帯への挑戦
- 第3章 北東アジアの非核化
- 第4章 北東アジア非核兵器地帯へ
- 終章 平和主義を实践する

※ピースデポ事務所に注文（Fax、  
Email）頂ければ、著者割引2000円  
（送料別）とさせていただきます。

### ●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、  
一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援  
をお願いします。

### 編集後記

鈴木新代表の下、『脱軍備・平和レポート』が『平和へ  
の提言 Voice for Peace』に生まれ変わりました。隔月刊か  
ら季刊に変更になり、その分、内容を充実させるよう努め  
ましたが、いかがでしょうか？ ぜひ、下記連絡先まで、  
ご意見をお聞かせ下さい。季刊となったのは、特集を充実  
させたいということに加え、ウェブを通じた情報発信に力

を入れたということもあります。とはいえ、少人数のスタ  
ッフでできることには限界がありますので、ぜひ皆さま  
のご支援・ご協力をお願いいたします。とりわけ、会員拡  
大がピースデポの存続と発展のための絶対条件です。口コ  
ミやSNS等で『平和への提言 Voice for Peace』を上げて  
いただければと思います。（役重）

### 『平和への提言 Voice for Peace』創刊号

発行日 2026年5月15日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4 西山ビル 304 号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

### 【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

### 【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ) ピースデポ

### 編集委員

木元茂夫、鈴木達治郎、役重善洋（編集長）、湯  
浅一郎、渡辺洋介

次の方々が本号の発行および前号の  
発送に参加・協力しました。  
ありがとうございました！

朝倉真知子、梅林宏道、うろこ、君島東彦、  
ゲッツ・ノイネック、清水春乃、江天驕、須賀  
祥枝、鈴木均、砂田正子、関口萌、田井中雅人、  
高原孝生、ダリル・G・キンボール、徳田悠希、  
福島崇宏、山中悦子、和田征子  
※50音順

制作 NPO 法人ピースデポ

表紙・目次デザイン 千嶋デザイン

定価：500円